

令和 4 年 10 月 13 日
第 19 回教育委員会定例会資料
教育部 学校施設建替担当課

第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設 整備基本計画

令和 4 年 9 月

立川市

目 次

1. 基本計画について.....	1
(1) 背景	1
(2) 整備基本計画の位置づけ	1
2. 計画条件.....	2
(1) 計画地の概要.....	2
1) 配置.....	2
2) 敷地条件.....	2
(2) 第二小学校圏域の人口・児童数及び学級数の推計	3
1) 人口の推計	3
2) 児童数及び学級数の推計.....	3
(3) 敷地現況図	4
(4) 建物の概要.....	5
3. 施設整備の考え方.....	6
(1) 基本計画における施設整備の基本方針について	6
(2) 各機能等の計画	9
1) 学習空間の計画	9
2) 防災拠点としてのあり方	10
3) 連携の考え方	11
4) その他検討すべき事項	11
4. 基本計画.....	13
(1) 配置計画・建築計画	13
1) 配置案の検討.....	13
2) 建替え手順の検討	14
(2) モデルプランの検討	15
5. 事業スキーム	16
(1) 事業手法	16
(2) 事業範囲	17
(3) 事業期間	17
1) 設計・建設期間.....	17
2) 維持管理期間	17
(4) 民間事業者の参画意向	18

6. 財政計画.....	19
(1) 概算事業費.....	19
(2) 資金調達.....	19
1) 交付金等.....	19
2) 地方債.....	20
3) 構成.....	20
(3) 財政負担.....	20
7. 総合評価・展望.....	21
(1) 事業手法の評価.....	21
1) 定性評価.....	21
2) 定量評価.....	21
(2) 今後の方向性.....	21
(3) 事業スケジュール.....	25

資料編

第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設整備基本計画策定までの検討経過	資料 - 1
「第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設整備基本計画」策定に向けたアンケート調査 結果.....	資料 - 4
「第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設整備基本計画」策定に向けた意見交換会での 意見要旨.....	資料 - 33
「第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設整備基本計画」策定に向けた説明会での意 見要旨.....	資料 - 40

1. 基本計画について

(1) 背景

本市の公共施設をめぐる状況については、平成 30 年度策定の「公共施設再編個別計画」（以下「再編個別計画」という。）などで示したとおり、現在、公共施設の多くは老朽化が進み、今後、多くの施設を建替える必要があります。一方で、今後、少子高齢化がますます進み、社会の担い手が減っていくとともに、段階的に人口減少傾向に転じていくことが見込まれています。

また、すべての公共施設を改修し続けた場合、10 年後、20 年後に施設の建替えを進めることとなり、現在の約 1.7 倍の財政負担を将来世代に残すことになるほか、現状の大ききで施設を建替えても、将来の人口構造に見合わない余剰な床面積を生み、維持コストの負担がさらに増す恐れがあります。

本市では、再編個別計画及び令和 2 年度に定めた前期施設整備計画に基づき、公共施設の建替え及び複合化を進めており、安全で持続可能な公共施設を保有し続けるため、床面積を削減するとともに公共施設の再編を行い、地域サービス水準を維持することとしています。

このような中で、立川市立第二小学校（以下「第二小学校」という。）は、築後 50 年以上が経過するなど老朽化が進んでおり、同じく老朽化が進む近隣の高松児童館、曙学童保育所と複合化し、子どもたちが主役となる拠点として整備することとなりました。

(2) 整備基本計画の位置づけ

整備基本計画（以下「基本計画」という。）とは、施設整備の検討にあたり、考え方の拠り所となる基本的な方針を実現するための前提条件として、施設規模や必要諸室、配置や建築計画などを示すものです。

なお、本市では、施設整備計画に定める床面積の範囲内で学校施設の建替えを進める中でも、新たな教育ニーズや多様な学習形態への対応など教育的視点を第一に、本市が目指すべき学校施設整備の基本的な方針及び普通教室等の標準的な仕様等を「立川市学校施設標準仕様」（以下「標準仕様」という。）として定めています。本基本計画は、標準仕様と整合性をとりながら検討を進めるものとしします。

2. 計画条件

(1) 計画地の概要

1) 配置



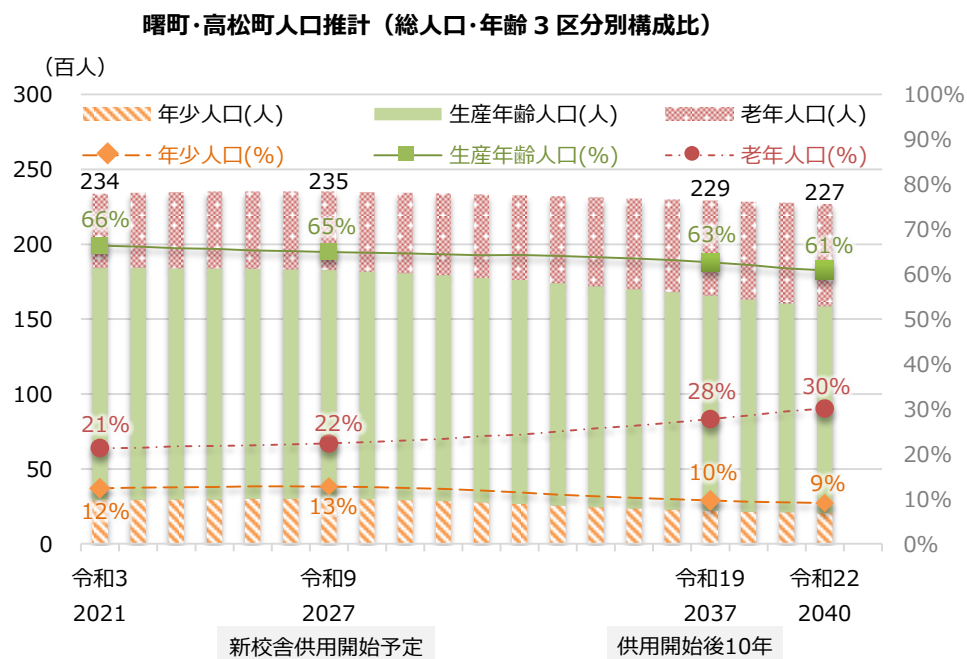
2) 敷地条件

所在地	立川市曙町3丁目23番1号
敷地面積	約 13,150 m ²
用途地域	第1種住居地域
容積率／建ぺい率	200% / 70% (角地緩和+10%)
防火地域	準防火地域
高さ制限	25m 第二種高度地区
接道条件	西側道路 (市道 中 89 建築基準法道路 42 条 1 項 1 号) 北側道路 (学校周囲道 建築基準法道路 42 条 1 項 3 号) 東側道路 (学校周囲道 建築基準法上の道路ではない) 南側道路 (市道 中 80 建築基準法道路 42 条 2 項)
日影規制	測定面 4.0m 5mライン/4 時間 10mライン/2.5 時間
その他	○立川市宅地開発等まちづくり指導要綱 雨水貯留施設の設置 公道の拡幅 (市道：南側道路が該当) 緑化地の設置 消防水利の設置 ごみ等集積所の設置 ○バリアフリー法 ○東京都建築安全条例 ○東京における自然の保護と回復に関する条例

(2) 第二小学校圏域の人口・児童数及び学級数の推計

1) 人口の推計

第二小学校の学区域が含まれる曙町及び高松町の人口推計をみると、総人口は令和9年にかけて緩やかに増加し、以降減少に転じます。年齢3区分別の構成比をみると、年少人口は総人口と同様に令和9年にかけて緩やかに増加し、以降微減傾向となる見込みです。



※年齢3区分別人口構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため合計100%とならない場合があります。

出典：立川市「第4次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計調査」

2) 児童数及び学級数の推計

下表は、第二小学校の児童数について、令和4年5月2日時点の本市教育委員会が試算した結果です。令和4年度から令和10年度までの児童数は微増となり、供用開始予定の令和9年度の学級数は18となる見込みです。

1) の総人口及び年少人口割合の推移を踏まえると、令和9年度以降の児童数は緩やかに減少すると考えられます。

なお、段階的に35人学級へ移行することに伴い、令和4年度は3年生が35人学級となり、令和7年度ではすべての学年で35人学級となります。

第二小学校児童数・学級数の見込み

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
児童数	423	437	453	448	453	461	455
学級数	13	15	16	17	17	18	17

(3) 敷地現況図

敷地周辺状況を以下に示します。



周辺道路現況写真



①敷地南東交差点付近



②南側道路



③曙三西公園



④緑川通り



⑤南側校門



⑥南西角校門



⑦西側道路



⑧北西角校門



⑨北側道路



⑩北側道路からプールを見る



⑪北東角



⑫東側道路

既存建物現況写真



I. 南側道路から校舎を見る



II. 西側道路から体育館を見る



III. 北側道路から校舎を見る



IV. 北側道路から校舎を見る

(4) 建物の概要

建物の建築計画は次の内容を基本とします。

階数	地上 4 階建て
延床面積	約 6,850 m ²

複合する機能と諸室の考え方は次のとおりとします。

区分	教室等	内容
小学校		
	普通教室等	普通教室、少人数教室、多目的教室
	特別教室	理科室、音楽室、図工室、家庭科室
	図書室	図書室
	特別支援学級教室	小教室、教員準備室、教材室
	特別支援教室	小教室、教員準備室
	管理諸室	職員室、校長室、事務室、保健室、用務員室、倉庫・教材室、教育相談室、会議室、教職員用更衣室、給湯室
	児童活動等諸室	児童会室、放送室、児童用更衣室
	保護者・地域連携諸室	保護者活動室（PTA 室）、コミュニティルーム
	給食施設	配膳室
	体育施設	体育館、屋外体育倉庫 ※水泳授業における民間等屋内プールの活用を検討中のため、プール整備については保留とします。
児童館・学童保育所		
	児童館	遊戯室、多目的室、図書室、トイレ、授乳室、事務室、給湯室、倉庫、更衣室
	学童保育所	保育室、トイレ、事務室、配膳室、倉庫
集会・交流機能		地域交流室
防災施設		防災備蓄倉庫

3. 施設整備の考え方

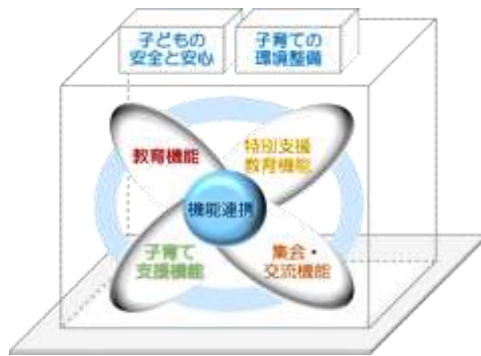
(1) 基本計画における施設整備の基本方針について

基本計画における施設整備の基本方針は以下のとおりです。

①第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設整備の基本方針

小学校で担う教育機能、特別支援教育機能に子育て支援機能を集約するとともに、集会・交流機能を加え、子どもたちが主役となる地域の拠点として整備します。

- ・第二小学校に高松児童館及び曙学童保育所で担っていた機能並びに集会・交流機能を併せて建替えます。複合施設は教育機能を担うほか、児童館及び学童保育所が担う子どもの居場所を含めた子育て支援機能を展開し、子育て環境の充実に資するとともに、地域住民が集会等の活動ができる施設として整備します。
- ・また、一次避難所としても重要な機能を担っているため、防災機能の充実を見据えて整備します。



第二小学校	曙学童保育所
・教育機能 ・特別支援教育機能	・子育て支援機能
高松児童館	地域交流室
・子育て支援機能	・集会・交流機能

- ・複合施設における機能は以下のとおりです。

機能		主な内容
学 校	教育機能	「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向け、地域とともにある学校「コミュニティ・スクール」として、教育活動を展開し、児童の知・徳・体の基礎を育み、生きる力を身に付けさせ、よりよい社会づくりに取り組む人づくりを進めます。
	特別支援教育機能	支援を必要とする児童が持っている能力や可能性をさらに伸ばし、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行います。
児 童 館	子育て支援機能	18歳までのすべての子どもを対象とし、遊びや地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成し、又は情操をゆたかにすることを目的とします。
学 童 保 育 所	機能	保護者が仕事等により家庭で保育できない子ども（小学1年～6年生）を安全に保育します。安心できる「生活の場」を提供し、遊び・おやつ・宿題などを実施します。
地 域 交 流 室	集会・交流機能	市民の多様な活動・交流の場を創出することにより、地域コミュニティの醸成を目的に地域交流室を設置します。

②学校施設整備の基本方針（出典：「立川市学校施設標準仕様」（令和4年3月策定））

子どもたちが健康で安全・安心な学校生活を送ることができる学校施設

○ 健康で快適な学校

- ・採光、通風、換気、温度、音環境等に配慮するとともに、新しい生活様式を踏まえた健やかな学習環境を整備します。
- ・温かみのある、落ち着いた雰囲気的空間づくりに配慮します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが利用しやすい学校施設を整備します。

○ 安全・安心な学校

- ・児童・生徒の安全性に配慮し、地震や大雨等の災害に強い学校施設を整備します。
- ・児童・生徒が安心できる十分な防犯性を備えた学校施設を整備します。

子どもたちの主体的な活動を支援し、多様な学習形態による活動が可能な学校施設

○ 学習環境の充実

- ・児童・生徒が主体的に学び、豊かな創造性を発揮できる空間や、個に応じた学習や協働学習等の学習形態に対応できる学校施設を整備します。
- ・児童・生徒の体力や運動技能の向上につながる学校施設を整備します。
- ・特別支援教育を推進し、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる学習環境や障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び育つ学校施設を整備します。

コミュニティ・スクールとして地域コミュニティの拠点ともなる学校施設

○ 地域コミュニティ活動の拠点

- ・地域における生涯学習・文化・スポーツといった地域コミュニティ活動の拠点となる学校施設を整備します。
- ・学校と地域住民が連携して教育を進める共創空間として学校施設を整備します。

○ 防災の拠点

- ・災害時の避難所運営を踏まえた学校施設を整備します。

社会環境や教育環境の変化に対応可能な学校施設

○ 長期的な利活用

- ・将来の学級数の変動や学習内容・学習形態の変化に柔軟に対応し、学校施設を長く快適に利用していくため、ニーズに応じた改修等に対応できる長寿命な学校施設を整備します。

③児童館整備の基本方針

利用者が安全で安心して利用できる施設

- ・小学生から高校生世代、乳幼児、保護者等の多様な行動に対し、安全な施設を整

備します。

- ・障害の有無、年齢、性別等にかかわらず多様な人々が利用しやすい施設を整備します。
- ・採光、通風、換気、温度、音響、振動等を考慮し、健康に配慮した施設を整備します。

0 歳から 18 歳までの「こどもの居場所」としての施設

- ・乳幼児から 18 歳までの誰もが利用しやすい快適な居場所を整備します。
- ・乳幼児や小学生が活発に活動でき、発達の増進を図る施設を整備します。
- ・中学生や高校生世代が気軽に集える居場所として自発的な活動、支援・相談ができる施設を整備します。

地域における子育て子育て支援の拠点

- ・子どもの育ちに関する組織や人のネットワークの拠点となる施設を整備します。
- ・乳幼児と保護者の交流の場として地域における子育てを支援する施設を整備します。
- ・困難を抱えている子どもや家庭を関係機関と連携し支援する施設を整備します。

④学童保育所整備の基本方針

安全で安心できる「生活の場」となる施設

- ・放課後の児童の生活の場として、遊び、おやつ、宿題など様々な活動ができる安全な施設を整備します。
- ・採光、通風、換気、温度、音響、振動等を考慮し、健康に配慮した施設を整備します。
- ・障害のある児童と障害のない児童が共に安全で快適に過ごせる施設を整備します。

⑤その他：複合施設の運用の考え方・施設共用の方針

セキュリティを確保し、安全かつ利便性の高い複合施設

- ・児童の安全を確保するため、学校専用・共用・複合化施設専用・地域利用のゾーニングを明確に設定し、複合化する公共施設等の出入口については、学校施設とは別に整備するなど、配慮します。
- ・複合化する公共施設等のうち、教育活動と親和性の高い施設については、セキュリティに配慮したうえで、学校施設側から利用しやすいよう工夫して整備するとともに、トイレや手洗い場等の共用について検討します。
- ・それぞれの専用部分、共用部分に関し、防犯対策や管理に関する責任の所在を明確にし、学校運営に過度な負担が生じないように配慮します。

(2) 各機能等の計画

1) 学習空間の計画

①新しい時代の学びへの対応

文部科学省では、アクティブラーニング¹を「学修者²の積極的な授業への参加を促す授業や学習法の総称」としており、このような考え方を取り入れた授業に対応できる環境を整備します。

②ICT 活用のための環境整備

改訂された学習指導要領において、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、体系的に育成するために必要な ICT 環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図ることとしていることから、全児童・生徒に配布されたタブレット PC を活用した ICT 活用のための環境整備を検討します。

- ・学習者用デジタル教科書や CBT システム等の活用に伴う高速通信ネットワーク環境の整備
- ・オンライン通信等が円滑に行うことができる ICT 機器、大型掲示装置などの設備の整備

③環境負荷低減への配慮

CO₂ の削減に向け、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を検討します。また、「省エネ・再エネ東京仕様」を参照するなど、国や都の方針を踏まえながら、環境負荷の低減をはじめ自然環境との触れ合いを通じた環境教育が実践できる施設を目指します。環境負荷低減や環境教育の推進に向け、下記のような手法が考えられます。

手法	概要
日射の遮蔽	屋内気温上昇の要因である直射日光について、庇やルーバーなど遮蔽物で制御する。窓廻りに おいて、年間を通じた熱負荷低減と自然採光のバランスを考慮してファサードを設計する。
隙間風の防止	自動に閉まる扉などを採用し、扉開閉時の隙間風流入に注意を払う設計を行う。窓廻りの施工 精度にも影響されるが近年では建物の気密性は高い。
昼光利用	ハイサイドライトや、ライトシェルフなどで、自然光を室内に拡散し日中照明負荷の低減を図る。ま た、トップライトや吹抜け、階段など縦動線部に窓を設けると垂直方向にも自然光がもたらされる。
自然換気	駆動力に電力を必要としないため、省エネルギーである。建物にかかる風圧を利用したもの、温度 差による煙突効果を利用したものなどがある。
照明システム の高効率化	目的に合わせタスクとアンビエントに分けた照明、エネルギー消費効率の高い照明器具の選定、照 明制御の利用など、効率的な照明計画により省エネルギー化する。LED 照明や人感センサーの 採用は、消費電力だけでなく、電球の取換え費用も抑えられる。

¹ アクティブラーニングとは、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、学校教育にお
ける質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたっ
て能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること。

² 「学習」は学び習うことであるのに対し、「学修」は学び修め身に付けることを指す。

手法	概要
空調システム の高効率化	運転効率の高い空調システムを導入する。また、運用段階においては適切に制御することで、快適な環境を維持しながらエネルギー消費量を削減することが重要となる。
太陽光パネル	太陽光を電力に変換し、再生可能エネルギーとして活用する。屋上や、窓・壁面・庇にも太陽光パネルを設置可能。また近年では建材としての機能も有するものも開発されている。ただ、建築の寿命と太陽光パネルの寿命の違いから、交換性、配線ルートなど留意する必要がある。
蓄電システム	再生可能エネルギーと蓄電システムを組み合わせ、余剰電力を効率的・有効的に利用。太陽光発電など、天候次第で出力が変動するものに充電・放電することで安定的に電力を得られる。
エネルギーの 見える化、 環境教育	建物管理者・利用者・所有者が、その建物のエネルギー性能を実感し、分かり易くその価値を示すことを目指す。また、学習コンテンツとしてインターフェースに表現することで環境教育、学習への活用も期待される。

 夏季は夜間に涼しくなった外気を取り入れ夜間冷却、冬季は天井の暖かい空気を床に吹き出し自然通風を図る。【江戸川区第三松江小学校】	 ライトシェルフを採用して日射を遮蔽しながら、庇に反射した光を室内に取り入れる工夫を行っている。【松山市立余土中学校】
--	--

出典：文部科学省「効率的かつ効果的な学校施設の整備に関する事例集」平成 31 年 2 月

④特別支援教育の推進

障害のある児童と障害のない児童が同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、連続性のある「多様な学びの場」を用意して個別の教育的ニーズに応える「インクルーシブ教育システム」を実践するため、支援を必要とする児童が自立し社会参加できるよう一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行います。車いす対応トイレの設置、施設内外の段差の解消、落ち着いて勉強ができるスペースの確保等、特別支援教育の推進に必要となる機能を導入します。

⑤多年代のこどもが集う拠点施設の整備

児童館は、0歳から18歳までの「こどもの居場所」となる施設です。また、乳幼児の保護者が集う場所ともなります。活発な活動、くつろぎ、勉強、集い等、多岐にわたる利用者の目的に応じ、安全を保ち、快適に過ごせるよう諸室の配置・動線計画に配慮することが求められます。

2) 防災拠点としてのあり方

(避難所としての役割・安全性確保・利用想定 等)

災害時には避難所として運用するため、防災備蓄倉庫、マンホールトイレ、多目的トイレ、段差解消のためのスロープ等の設置を検討します。地域防災計画における位

置つけ・役割に基づき、必要な機能の導入・整備を検討します。

 避難所スペースとなる体育館に隣接して受水槽を設置。断水時にはタンクから直接採水することが可能。 【長岡市立東中学校】	 断水なども想定し、マンホールトイレ等で必要なトイレを確保。プールの水を流せるようにしておくことも有効。
---	---

出典：文部科学省「これからの小・中学校施設の在り方について」平成 31 年 3 月

3) 連携の考え方

①動線・セキュリティ

児童、学童保育所利用者、児童館利用者が日常的に利用するとともに、災害時は避難所として活用するなど、様々な層が利用します。目的とする施設にアクセスしやすく、利用者相互に支障なく、円滑に利用できる動線計画とします。

一方で、様々な層が利用することを前提として、子どもたちの安全を確保するとともに、学校教育活動を円滑に実施できるようセキュリティに配慮します。各施設の動線は、セキュリティの観点から分離することを基本としながらも、円滑に相互利用できるよう利便性を確保します。

②施設間の連携・共用

多目的教室、一部のトイレ、校庭、体育館は施設間で共用することを検討します。時間帯により利用者が異なると共に、利用者が集中する時間帯も想定されることから、利便性を損なわずセキュリティが確保できるよう最適な運用を見据えて検討を行います。

③地域との連携

地域との連携拠点となる地域交流室を中心として、多目的教室、会議室、一部のトイレ、体育館、校庭についても、地域住民等が利用することを検討します。日常的には、利用時間を棲み分けながら、様々な層の利用者間で共用することを検討します。

また、災害時には、体育館を中心に避難所として開放します。一度に大勢の利用者が来校するケースも想定し、動線等の計画に反映します。

4) その他検討すべき事項

①長寿命化への対応・ライフサイクルコストの抑制

本市の公共施設の多くは、建替え・改修の時期を迎えています。厳しい財政状況の下、建物の長寿命化をはかり、保有する公共施設を良好な状態で使用できるよう適切

な保全を実施します。新築建物についても安全性を担保しながら長期にわたり使用することが求められます。スケルトン（構造躯体）とインフィル（内装）を明確にわけて計画する手法も、建物全体の長寿命化に効果的です。

維持保全は、建物長寿命化を前提とし、ライフサイクルマネジメント³の概念を用いて適切に管理し、以下のような手法によりライフサイクルコストの抑制・最適化をはかる必要があります。

- ・メンテナンス、更新が容易な配線配管スペース
- ・メンテナンスしやすく交換可能な普及材の使用
- ・塗装面積などの最小化、建物を複雑な形状にしない

 維持管理を容易にするため、外壁をコンクリート打放し、超低汚染・防水型複層仕上塗材として高耐久弾性ポリウレタン樹脂塗料を採用。【北茨城市関本小学校・関本中学校】	 LED 照明を採用し、埋め込みタイプよりメンテナンス性に優れたベースライトタイプとしてランニングコストを抑制。【郡山市郡山第六中学校】
--	---

出典：文部科学省「効率的かつ効果的な学校施設の整備に関する事例集」平成 31 年 2 月

②将来変化への対応

建物の長寿命化を目指す場合、長期に使用する施設として、将来的に利用実態が変わる可能性も視野に入れておく必要があります。大規模な改修を伴わずに継続的な利用が可能となる汎用性のあるプランが求められます。

- ・多用途に対応できるシンプルな形状の間取り。
- ・明確にゾーニングを分けて、活用部分を切り分けやすい動線とする。
- ・変化に対応できる構造、耐力壁など動かせないものの位置を隅にする。
- ・可変性のある間仕切り。
- ・設備変更の余白を設ける。予備の設備配管配線ルートを設けておくことや、屋外設備設置スペースに余裕を持たせるなど。

③敷地西側の歩道

敷地西側の歩道は、児童の通学路のみならず近隣住民の生活道路として利用されています。児童が安全に通学できるようにするとともに、近隣住民も利用しやすい歩道になるよう、既存ブロック塀の撤去等を検討します。

³ ライフサイクルマネジメントとは、ファシリティの企画段階から、設計・建設、運営、最終の解体処分までの、生涯に着目して計画、管理を行う考え方。

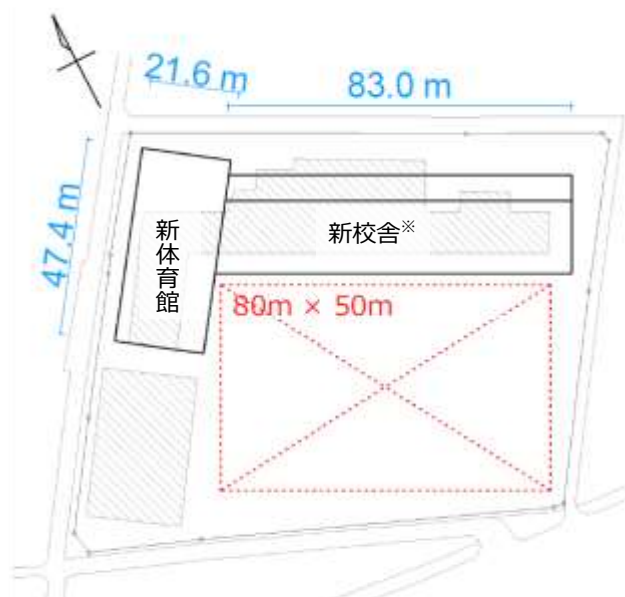
4. 基本計画

(1) 配置計画・建築計画

1) 配置案の検討

配置案の検討にあたり、複数の配置案を作成し、下記「評価の視点」に基づき、比較・検証を行いました。

評価の視点	
評価の視点	評価のポイント
①面積縮減	・体育館と校舎は一体の方が移動の利便性が向上し、面積削減に有効 ・体育館の上階に児童館等を配置する場合はエレベーターや階段の設置スペースが必要
②工事前後の変化による近隣への影響	・配置等が工事前後で変化があるか
③学校の運用・利用のしやすさ	・校舎と体育館が一体となると利用しやすい
④児童館・学童保育所の運用・利用のしやすさ	・学童保育所等が校庭に面して配置可能か ・駐輪場のスペースも確保可能か ・エレベーターの設置が不要か
⑤工事中の校庭	・可能な限り広い面積を確保したい
⑥工事後の校庭	・可能な限り広い面積を確保したい
⑦仮設校舎のコスト	・仮設体育館の整備が必要となるとコスト高



※ 児童館、学童保育所及び地域交流室を含む

凡例… 施設配置案 既存校舎・体育館 現状の校庭の有効寸法

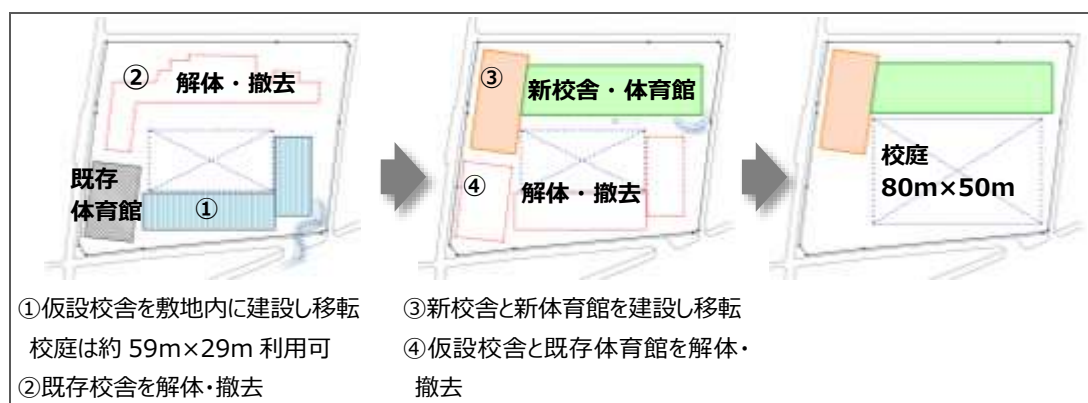
「評価の視点」に加えて近隣への影響等を勘案すると、複数の中では上掲の図が最適と考えられます。具体的な評価は、以下のとおりです。

- ・体育館と校舎を一体化することにより、建物の面積縮減、広い校庭の確保及び学校の運用のしやすさの向上につながります。

- ・ 工事中の校庭は、極力広い面積を確保します。
- ・ 既存体育館を工事中も使用することにより、学校運営への影響を最小限にするるとともに、仮設校舎の建設コスト減につながります。

2) 建替え手順の検討

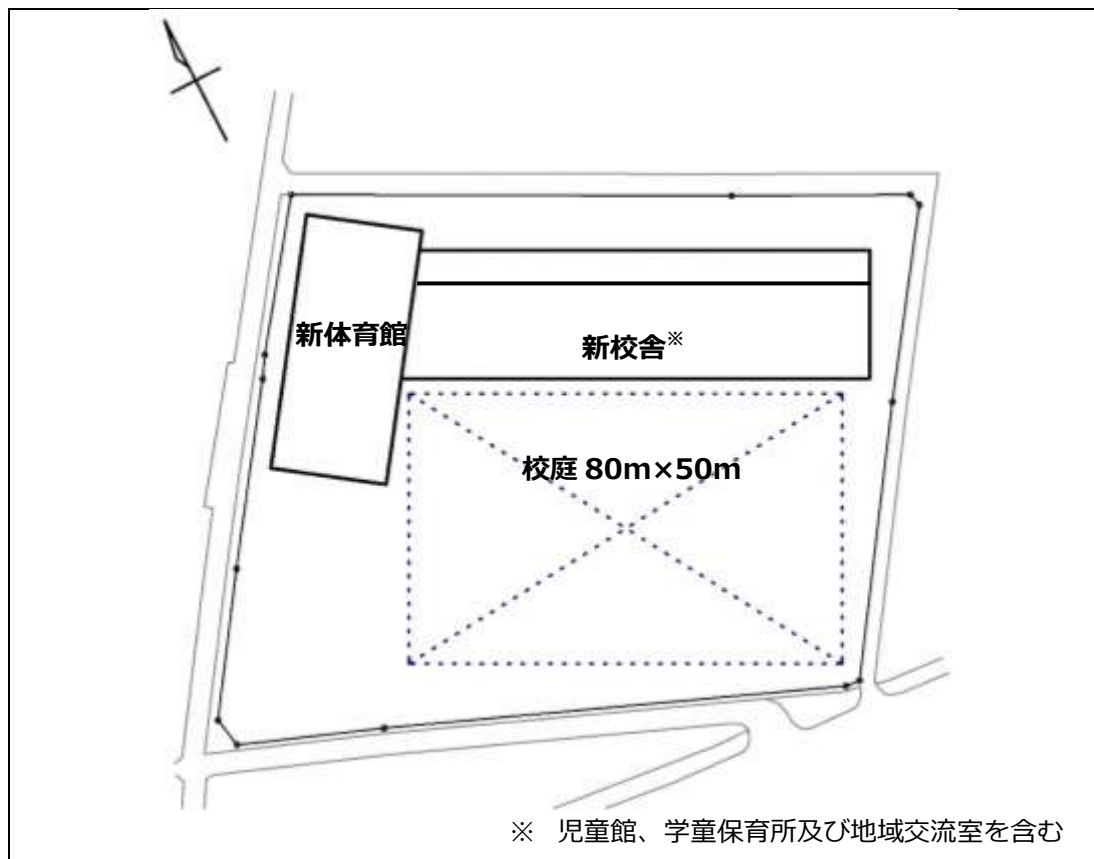
教育活動への影響を最小限に抑える建替え手順を検討します。既存体育館は工事期間中も引き続き利用できるよう検討します。また、仮設校舎は、騒音・振動の影響を極力抑えるため、工事現場から離れた位置に建設することを検討します。



(2) モデルプランの検討

当該敷地において、諸条件・要件を満たして必要な機能、諸室が整備可能かを確認するため、モデルプランを検討しました。モデルプラン検討にあたっての設定した諸条件は下表のとおりです。

分類	規模の目安	配慮した事項
総延床面積	6,850 m ²	・近隣及び校庭への日照 ・延床面積抑制し敷地を効率的に活用可能な配置
小学校		
児童館		・外部から直接アクセス可能な動線
学童保育所		・外部から直接アクセス可能な動線
地域交流室	50 m ² 程度	・小学校のセキュリティを確保する動線
防災備蓄倉庫		・避難所として利用する際の動線



5. 事業スキーム

(1) 事業手法

本事業において導入が想定される主な事業手法として、従来方式の他、DB、DBO、PFIについて導入可能性を検討します。それぞれの方式の特徴をまとめると、以下に示すとおりとなります。

範囲・分担		①従来方式		②DB方式		③DBO方式		④PFI (BTO) 方式	
	設計	公共	委託	民間	一括発注	民間	一括発注 (長期)	民間	一括発注 (長期)
	建設	公共	請負	民間		民間		民間	
	維持管理・運営	公共	直営/委託	公共	直営/委託	民間		民間	
	資金調達	公共		公共		公共		民間	
比較の視点	資産所有	公共		公共		公共		公共(施設完成后)	
	事業概要	・設計・建設・維持管理運営の各業務を分離分割発注		・設計・建設のみ一括して発注。維持管理・運営の各業務はそれぞれ別途発注 ・公共が資金調達		・設計・建設の一括発注に加え、維持管理・運営業務を一括して委託 ・公共が資金調達		・設計・建設・維持管理運営を一括して民間に発注する ・民間が資金調達	
	財政負担平準化	・地方債の活用により一定の平準化が図れる		・地方債の活用により一定の平準化が図れる		・地方債の活用により一定の平準化が図れる		・割賦払いにより平準化が可能	
	財政負担削減	・単年度での仕様/分割発注のため他の方式と比較して削減効果は限定的		・設計～施工にわたる性能発注による効率化・コスト削減の余地は一定程度あるものの、維持管理を含まず別途分割発注となるため効果は限定的		・設計～維持管理期間にわたる性能発注による効率化・コスト削減の余地が見込める		・設計～維持管理期間にわたる性能発注による効率化・コスト削減の余地が見込める ・民間調達金利は通常、公共金利より割高となる	
	補助金交付可能性	・補助金交付対象		・補助金交付対象		・補助金交付対象		・補助金交付対象 (ただし民間が施設所有する事業方式は対象外)	
	サービス向上	・一括発注と比べ、事業におけるサービス向上の余地は限定的		・設計～施工にわたり一定の工夫の余地はあるが、維持管理を見通すよりも施工重視となる可能性があり、サービス向上の余地は限定的		・設計～維持管理にわたり創意工夫余地があるが、業務により契約対象が異なり、PFIと比較してサービス向上は限定的となる可能性がある		・設計～維持管理にわたり創意工夫余地がある ・維持管理を見通した整備が可能	
	市・関係者の意向反映	・仕様発注のため意向を反映しやすい		・包括・性能発注のため、意向反映には一定の手続き等を要する		・包括・性能発注のため、意向反映には一定の手続き等を要する		・包括・性能発注のため、意向反映には一定の手続き等を要する	
	法律や施策等の変動への対応	・契約の都度、変動に応じた内容で契約を行う		・設計・建設段階はリスク分担の検討により予め公民がとるべき措置を検討し、規定しておくことで変動に対応 ・維持管理・運営段階は契約の都度、変動に応じた内容で契約を行う		・リスク分担の検討により予め公民がとるべき措置を検討し、規定しておくことで変動に対応		・リスク分担の検討により予め公民がとるべき措置を検討し、規定しておくことで変動に対応	

(2) 事業範囲

本事業における業務の内訳は以下の表のとおりです。各業務について民間事業者が担うこととした場合のメリット、デメリット等を踏まえ、民間活力を導入する場合の業務の範囲を整理した結果、以下のとおり分担する想定で検討することとします。

		対象施設	市	民間
設計・建設	施設・外構の設計・建設	共通		●
	工事監理	共通		●
	既存校舎の解体・撤去	小学校		●
	仮設校舎設置	小学校		●
	学童保育所の解体・撤去	学童保育所		●
維持管理	建築・設備保守管理	共通		●
	清掃、警備、修繕、外構・植栽管理	共通		●
運営	小学校（地域開放含む）	小学校	●	
	児童館・学童保育所	子育て	●	
その他	大規模修繕	共通	●	
	移転時対応	共通		●

(3) 事業期間

1) 設計・建設期間

新校舎供用開始にあたっては、新校舎の設計・建設に加え、仮設校舎の設計・建設及び移転、既存校舎解体撤去、新校舎への移転が必要となります。また、供用開始後、既存体育館、学童保育所、仮設校舎の撤去及び外構工事を行います。

工程の効率化を図り、設計・建設期間は4年とします。なお、新校舎供用開始までの期間は3年5か月とします。

2) 維持管理期間

維持管理期間の設定にあたっては、計画的修繕・更新その他の視点から比較・検討し、適切な期間を定めることが必要です。

以下の視点に基づく考え方を踏まえ、大規模修繕実施前かつできる限り長期となる15年を事業期間として設定します。

視点	考え方
計画的修繕・更新	建物・設備の大規模修繕は整備後15年程度経過したタイミングで必要となる傾向にあるが、供用開始前の時点でその範囲やコストを予見することが困難であることから業務範囲外としており、15年程度までとすることが望ましい。
社会的変化	児童数・利用者数や学習環境等の変化を考慮すると、過度に長期とすることは望ましくない。

初期投資費用 償還・効率化	財政負担平準化（年度当たり負担軽減）の観点では長い方がよい（20 年程度）。
資金調達 （主にPFIの場合）	民間事業者にとって、一般的に 15 年以下であれば固定金利での資金調達が可能となる。金利変動が考慮されるのであれば、業務コスト低減余地の観点からは長い方が望ましい。
その他	先行事例においては、20 年未満を設定している事業が全体の 8 割以上を占める。

（４）民間事業者の参画意向

意向調査時点で想定する事業概要を周知するとともに、民間活力導入の成立可能性を確認すること、当該時点で想定する事業内容及び事業スキームの課題等を把握すること等を目的に、令和 4 年 4 月～5 月にアンケート及びヒアリング調査を実施しました。

建設事業者、運営事業者、維持管理事業者及び金融機関の各業種、計 18 社から回答を得ました。概要は以下のとおりです。

① 参画意向等

いずれの業種とも、事業者が関心を示していることが確認された。複合施設内において、学校施設の一部を児童館・学童保育所・放課後子ども教室等として使用する共用については、いずれの業種の事業者も肯定的であった。

② 事業方式

いずれの業種とも、BTO 方式とすることについてよいとする意見が多数であった。理由としては、事例も多く一般的な手法である点、民間のノウハウをより活かせるなどの点が示された。

③ 事業期間

いずれの業種においても、大規模修繕業務を含まないこと等の視点から、15 年を最適とする意見が多かった。

④ 業務範囲

運営業務を事業に含むことで民間事業者の創意工夫、運営の視点を反映した設計とすることなどのメリットが挙げられた一方、当該業務を担える事業者数について競争環境確保の点から懸念も示された。

大規模修繕の内容は事業期間中の使用状態に左右されるため予め想定することが難しく、リスクマネーとして事業費に積まれる点が指摘された。

⑤ 事業スケジュール

設計・建設期間については、対応不可能との回答はなかったが、ややタイトであるとの意見があった。

⑥ その他

資材コスト、人件費ともに高騰しており、上昇を見込んだ予算の確保を求める意見が多かった。

6. 財政計画

(1) 概算事業費

従来方式によって事業実施した場合に想定される事業費を、設計・建設段階及び維持管理段階それぞれについて算出しました。

施設整備に関しては、建設（建築のみ）及び既存校舎解体・撤去については市内の小学校における実績を、設計・工事監理については「建築士事務所の業務報酬算定指針」を、それ以外については見積をそれぞれ根拠としています。

また維持管理に関しては、維持管理及び修繕については「建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に基づく試算結果を、それ以外については市内の実績をそれぞれ根拠としています。

① 供用開始前（設計・建設段階）

(税込)

	金額（千円）
調査・設計・工事監理費	208,230
建設費※	3,370,807
解体	254,265
仮設校舎	538,142
開業	151,800
合計	4,523,244

※ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー収支をゼロにすることを目指した建物）対応経費は含みません。

② 維持管理段階

(税込)

	金額（千円/年）
維持管理・修繕費	23,651
光熱水費	11,586
合計	35,237

(2) 資金調達

本事業を従来方式で実施する場合、財源は、交付金、負担金（以下「交付金等」という。）、公共施設整備基金及び地方債で調達し、残額について一般財源を充当します。

1) 交付金等

算定においては、公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金の活用を

想定します。なお、これらの交付金等の一部については、耐力度調査の結果や実際の建築建物の面積により、補助対象外となる可能性もあります。

2) 地方債

教育・福祉施設等整備事業のうち、学校教育施設等整備事業及び社会福祉施設整備事業を活用することを想定します。

3) 構成

本事業を従来方式で実施する場合、用途・機能ごとに定められた割合の交付金等、公共施設整備基金及び地方債等を充当することとします。

PFI 方式で実施する場合は、従来方式において一般財源を充当する部分について、民間事業者（SPC）が資金調達することを想定します。

(3) 財政負担

本事業において想定される財政負担額及び民間活力を導入する場合の財政負担削減効果を算定した結果、以下のとおりとなりました。

(税込)

		PSC	PFI	DBO	DB
現在 価値	財政負担額（千円）	4,689,447	4,471,598	4,231,957	4,274,833
	財政負担削減額（千円） (A)	—	217,849	457,490	414,614
	財政負担削減率（VFM） ((A) /PSC)	—	4.65%	9.76%	8.84%

PFI、DBO、DB いずれの方式においても、市の財政負担の総額を従来方式より少なくすることができます。

7. 総合評価・展望

(1) 事業手法の評価

1) 定性評価

財政負担平準化、業務の効率化等、リスク分担等の視点から各手法の比較を行いました。

① 財政負担の平準化

- ・ PFI 方式の場合は、施設整備時の大規模な財政負担を回避し、事業期間にわたり本事業に係る支出を平準化することが可能になります。

② 設計・建設・維持管理業務の長期的・包括的な実施による効果

- ・ 民間事業者が一貫して実施することで、企業の知識・技術・ノウハウ等を総合的に活用することが可能となり、業務の効率化・効果的な実施が期待できます。
- ・ 事業期間全体を見据えることにより、効率的かつ長寿命化に資する安定的な維持管理が期待できます。

③ 市と民間事業者間の適切な役割分担による安定した事業水準の確保

- ・ PFI、DBO、DB いずれの方式とも、範囲はそれぞれ異なりますが、施設の設計・建設・維持管理や資金調達等、リスクを民間事業者と分担することが可能です。また、民間事業者のノウハウ活用等により「リスクを最もよく管理することができる者が当該リスクを分担する」ことが可能となり、トータルのリスクの軽減が期待できます。
- ・ 事業期間が長期にわたる PFI 方式や DBO 方式は、安定的なサービスが期待できる一方、事業期間全体にわたるリスク分担や、社会情勢等の変化に伴う事業開始後の見直しの扱いについて予め整理し、明確にしておく必要があります。
- ・ PFI 方式の場合は、市と金融機関が直接協定を締結することにより、相互の協力・補完関係が構築され、多面的なモニタリングを行うことが期待できます。

2) 定量評価

PFI、DBO、DB いずれの方式においても、従来方式と比較し公共の財政負担額が削減される結果となりました。

(2) 今後の方向性

前項での評価結果を踏まえた今後の方向性は以下のとおりです。

定性的な評価においては、PFI、DBO、DB いずれの方式も、従来方式と比較すると民間事業者が一貫して事業を実施することにより業務の効率化・効果的な実施が期待できる点を確認できました。

また定量的な評価においては、いずれの事業方式も従来方式と比べ財政負担額が削減される結果となりましたが、その中でも DBO、DB の各方式は PFI よりも VFM が大きい結果となりました。

DBO と DB を比較した場合には、VFM は DBO の方が若干大きい結果となっていますが、DBO とする場合でも、本事業は、児童館及び学童保育所等の運營業務を含まない想定としているほか、事業全体のうち維持管理に係る業務が比較的少ない事業です。一方で、現在の小・中学校維持管理に係る業務は、市内小・中学校で包括的に実施することにより効率化及び財政負担額の削減を図っています。その包括された部分から、第二小学校分を本事業へ移行することは、得策ではないと考えます。

よって、本事業においては DB 方式を採用することとします。

事業方式の評価表

比較の視点	①従来方式	②DB 方式	③DBO 方式	④PFI 方式 (BTO 方式)
財政負担の 平準化	△ 地方債の活用により一定程度の平準化が図れる	△ 地方債の活用により一定程度の平準化が図れる	△ 地方債の活用により一定程度の平準化が図れる	◎ 割賦払いにより平準化が可能
財政負担の 削減（建設等）	—	◎ 財政負担の削減が大きい	◎ 財政負担の削減が大きい	○ 一定程度、財政負担削減が可能
財政負担の 削減 （維持管理）	◎ 市内小・中学校で包括的に維持管理業務を発注し、業務の効率化及び財政負担を削減	◎ 市内小・中学校で包括的に維持管理業務を発注し、業務の効率化及び財政負担を削減	○ 建物毎に維持管理業務をまとめることで一定程度の業務の効率化及び財政負担を削減	○ 建物毎に維持管理業務をまとめることで一定程度の業務の効率化及び財政負担を削減
民間事業者の ノウハウ活用	△ 各業務を個別に契約するため、限定的	○ 設計～施工の一括発注により一定程度見込める	◎ 設計～維持管理の一括発注により期待できる	◎ 設計～維持管理の一括発注により期待できる
法律や施策等の 変動への対応	◎ 運営は単年度契約となるため、法律や施策等の変動に柔軟に対応が可能である	◎ 運営は単年度契約となるため、法律や施策等の変動に柔軟に対応が可能である	○ 運営は長期契約となるため、法律や施策等の変動には契約変更等が必要となる	○ 運営は長期契約となるため、法律や施策等の変動には契約変更等が必要となる
総合評価	△	◎	○	○

なお、事業を進めるうえで留意すべき点として、以下の点が挙げられます。

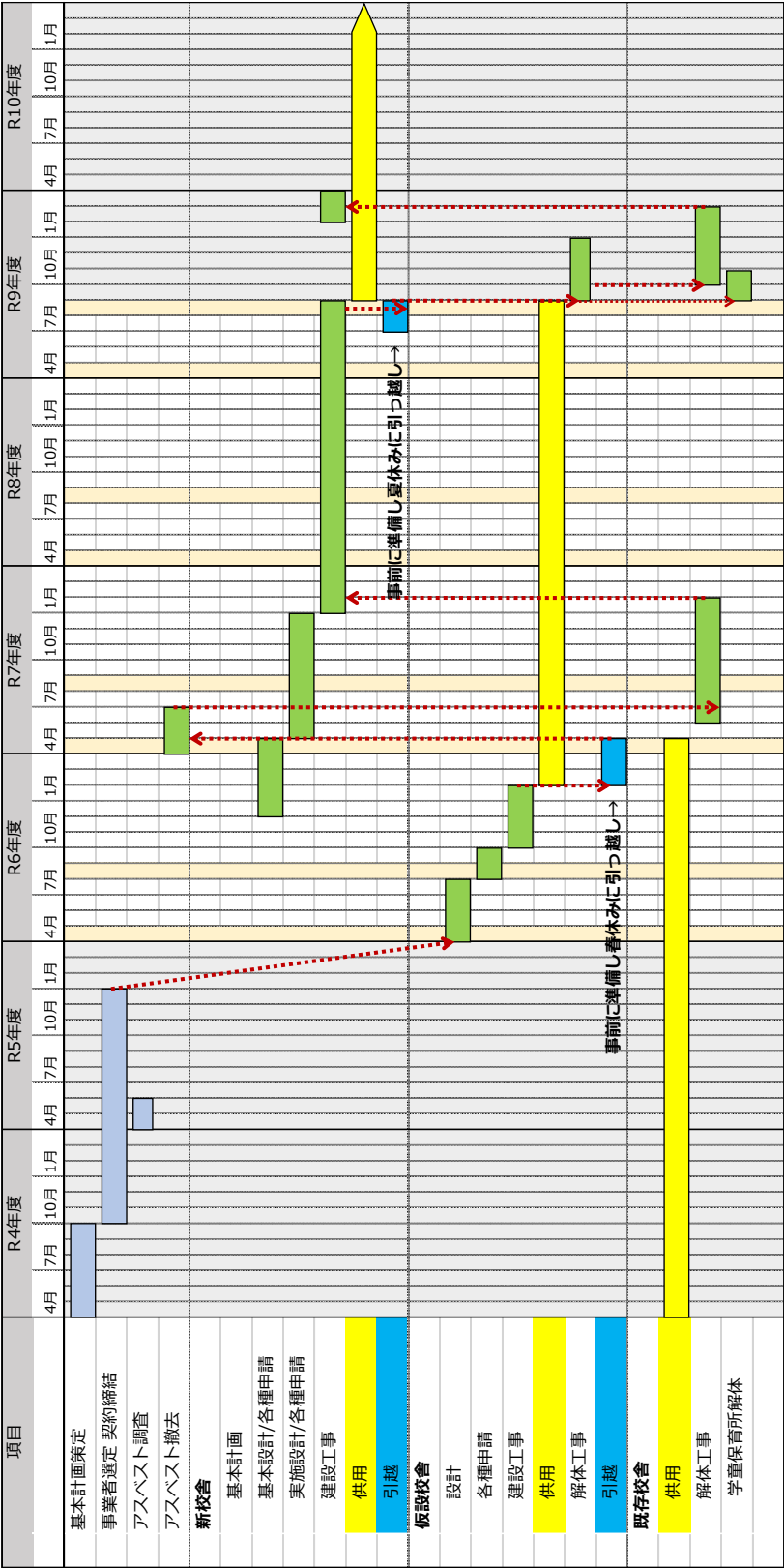
設計・建設段階においては、令和9年9月の供用開始に向け事業スケジュールが全体的にタイトであるうえ、引っ越しの時期が春休みや夏休みに限られるため、各工程で事業者との十分な調整が行われるよう留意する必要があります。

維持管理・運営段階においては、維持管理業務の各年度における効率化が求められる一方、一定のコストをかけて着実に実施する必要がある点にも留意が必要です。維持管

理を着実に行うことは、サービス水準の維持・向上のみならず LCC 縮減につながるものであることから、長期的な視点からの財政負担削減を図るうえでも重要です。

(3) 事業スケジュール

本事業における工事スケジュールは以下を想定しています。



資料編

第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設 整備基本計画策定までの検討経過

(1) 立川市立第二小学校等複合施設整備基本計画等検討委員会

第二小学校、高松児童館及び曙学童保育所の複合施設（以下「複合施設」という。）の整備を進めるにあたり、複合施設の整備基本計画及び整備に係る民間活力導入手法を検討するため、立川市立第二小学校等複合施設整備基本計画等検討委員会を設置し、令和3年11月から令和4年8月までに計6回の会議を開催しました。

①委員の構成

役職	所属	氏名		人数
		令和3年度	令和4年度	
委員長	教育委員会事務局教育部長	大野 茂	齋藤 真志	1名
副委員長	子ども家庭部長	横塚 友子	矢ノ口 美穂	1名
委員	総合政策部行政経営課長	渡貫 泰央	臼井 隆行	9名 (令和3年度) ・ 11名 (令和4年度)
	行政管理部施設課長	伊東 佐知子	伊東 佐知子	
	財務部財政課長	佐藤 岳之	佐藤 岳之	
	市民生活部防災課長	青木 勇	仲沢 克之	
	市民生活部市民協働課長	—	比留間 幸広	
	子ども家庭部 子ども育成課長	竹内 佳浩	竹内 佳浩	
	教育委員会事務局教育部 教育総務課長	小林 直弘	小林 直弘	
	教育委員会事務局教育部 学校施設建替担当課長	—	鈴木 信貴	
	教育委員会事務局教育部 指導課長	前田 元	佐藤 達哉	
	教育委員会事務局教育部 教育支援課長	秋武 典子	鈴木 峰宏	
	第二小学校校長	吉岡 正司	吉岡 正司	
合計（令和3年度） （令和4年度）				11名 13名

②事務局

所属	氏名
教育委員会事務局教育部	石崎 和紀
教育総務課学校施設建替係	濱田 真希

③検討経過

	日程	主な検討内容
第1回	令和3年 11月1日（月）	・今後のスケジュールや検討の進め方 ・アンケートの実施
第2回	令和4年 1月14日（金）	・アンケートの調査結果 ・施設配置計画
第3回	令和4年 3月18日（金）	・建築計画 ・民間活力導入可能性調査（市場調査）
第4回	令和4年 4月7日（木）	・今後のスケジュールや検討の進め方 ・施設配置計画及び建築計画
第5回	令和4年 5月30日（月）	・整備基本計画（案） ・民間活力導入可能性調査（業務範囲及び事業期間）
第6回	令和4年 8月1日（月）	・民間活力導入可能性調査報告書（案） ・整備基本計画（案）

（2）アンケート

令和3年12月3日（金）～14日（火）までの期間で第二小学校の児童及び保護者、高松児童館を利用する児童・生徒、保護者及び地域の方、曙学童保育所を利用する児童及び保護者を対象に、アンケートを実施しました。

（3）意見交換会

第二小学校の児童の保護者、近隣にお住まいの方などを対象に、令和4年1月22日（土）、27日（木）の2回にわたり意見交換会を実施しました。

日時	会場	参加者	発言者	意見提出者 （アンケート）
令和4年1月22日（土） 13：30～14：50	第二小学校 体育館	14名	9名	9名
令和4年1月27日（木） 19：00～20：10	第二小学校 家庭科室	4名	4名	3名
計		18名	13名	12名

(4) 説明会

第二小学校の児童の保護者、近隣にお住まいの方などを対象に、令和4年6月30日(木)、7月3日(日)の2回にわたり説明会を実施しました。

日時	会場	参加者	発言者	意見提出者 (アンケート)
令和4年6月30日(木) 19:00～19:48	第二小学校 体育館	9名	5名	7名
令和4年7月3日(日) 10:00～10:30	第二小学校 体育館	5名	2名	3名
計		14名	7名	10名

「第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設整備基本計画」策定に向けた アンケート調査結果

1	アンケート概要	資料 - 5
1.1	目的	資料 - 5
1.2	配布期間・方法・対象者.....	資料 - 5
1.3	アンケート内容.....	資料 - 5
2	アンケート回収状況.....	資料 - 6
2.1	第二小学校	資料 - 6
2.2	高松児童館・曙学童保育所.....	資料 - 6
3	アンケート結果（児童等の回答）	資料 - 6
3.1	第二小学校に関するアンケート.....	資料 - 6
3.1.1	回答者の人数・学年.....	資料 - 6
3.1.2	第二小学校の好きな場所について.....	資料 - 7
3.1.3	第二小学校の変えたい場所について.....	資料 - 10
3.2	高松児童館に関するアンケート.....	資料 - 13
3.2.1	回答者の人数・学年.....	資料 - 13
3.2.2	高松児童館の好きな場所について.....	資料 - 15
3.2.3	高松児童館の変えたい場所について.....	資料 - 16
3.3	曙学童保育所に関するアンケート.....	資料 - 18
3.3.1	回答者の人数・学年.....	資料 - 18
3.3.2	新しい曙学童保育所について.....	資料 - 19
4	アンケート結果（保護者の意見）	資料 - 21
4.1	学校版	資料 - 21
4.1.1	複合施設整備に関する意見.....	資料 - 21
4.2	児童館版	資料 - 25
4.2.1	主な意見.....	資料 - 25
5	【参考】アンケート票.....	資料 - 26
5.1	学校版アンケート票.....	資料 - 26
5.2	児童館版アンケート票.....	資料 - 29
5.3	学童保育所版アンケート票.....	資料 - 31

1 アンケート概要

1.1 目的

第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備基本計画に市民の意見を反映させるため、アンケート調査を実施した。

1.2 配布期間・方法・対象者

令和3年12月3日～14日

配布・回収方法		対象者
第二小学校	- 各教室で教師から児童に依頼状・アンケート用紙を配布した。 - 教室毎に回収、もしくはオンラインで回答。	児童 保護者
高松児童館	- 高松児童館の受付で依頼状・アンケート用紙を配布した。 - 高松児童館で回収、もしくはオンラインで回答。	児童・生徒 保護者 地域の方
曙学童保育所	第二小学校以外の曙学童保育所の児童の自宅にポスティングした。	児童 保護者

※配布したアンケート用紙に QR コードを示し、希望者はオンライン（Google のアンケートツール）から回答した。

1.3 アンケート内容

アンケート内容	
第二小学校 配布版	- 第二小学校に関するアンケート（児童向け、保護者向け） - 高松児童館に関するアンケート（高松児童館利用者のみ回答） - 曙学童保育所に関するアンケート（曙学童保育所利用者のみ回答）
高松児童館 配布版	高松児童館に関するアンケート ※第二小学校の児童・保護者は学校版で回答
曙学童保育所 配布版	曙学童保育所に関するアンケート ※第二小学校の児童・保護者は学校版で回答

2 アンケート回収状況

2.1 第二小学校

(1) 児童

	児童数	回収数	回収率
1年生	71	33	46.5 %
2年生	75	44	58.7 %
3年生	81	24	29.6 %
4年生	70	31	44.3 %
5年生	69	23	33.3 %
6年生	64	13	20.3 %
合計	430	168	39.1 %

(2) 保護者

114名の保護者から回答があった。

2.2 高松児童館・曙学童保育所

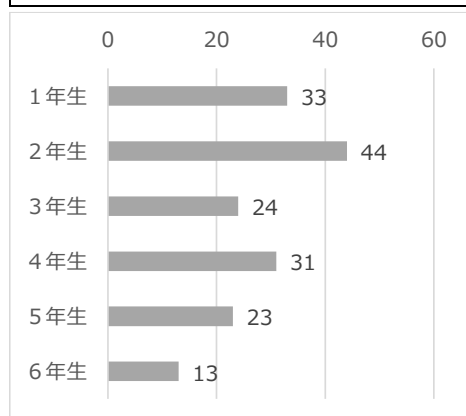
	高松児童館			曙学童保育所
	児童・生徒	保護者	地域の方	
回収数	36	9	0	0

3 アンケート結果（児童等の回答）

3.1 第二小学校に関するアンケート

3.1.1 回答者の人数・学年

問1 あなたの^{がくねん}学年をおしえてください。

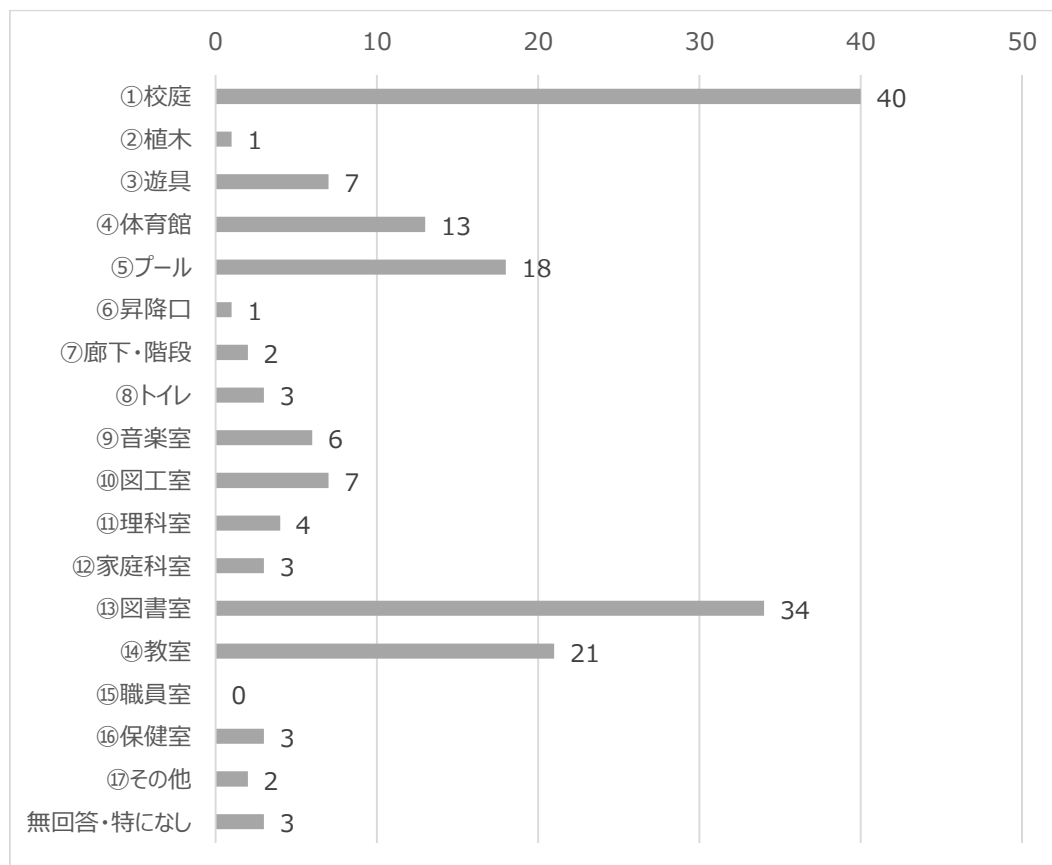


n=168

3.1.2 第二小学校の好きな場所について

問2 ^{がっこう}学校でいちばん^す好きな^{ばしょ}場所を1つ^{えら}選んで^{くだ}下さい。また、その^{りゆう}理由をおしえてください。

(1) 好きな場所の集計結果



n=168

(2) 好きな場所の主な理由

好きな場所の主な理由を示す。ただし、理由の記載がない場合もあるため、上記(1)に示す集計結果の件数と主な理由の件数が合致しない場合がある。

1) 「①校庭」

- ・広いので走り回ることができ、友達と遊べるから。運動が出来て楽しいから (39件)

2) 「⑬図書室」

- ・本がたくさん読めるから。本が好きだから。(26件)
- ・静かで落ち着くから。(8件)

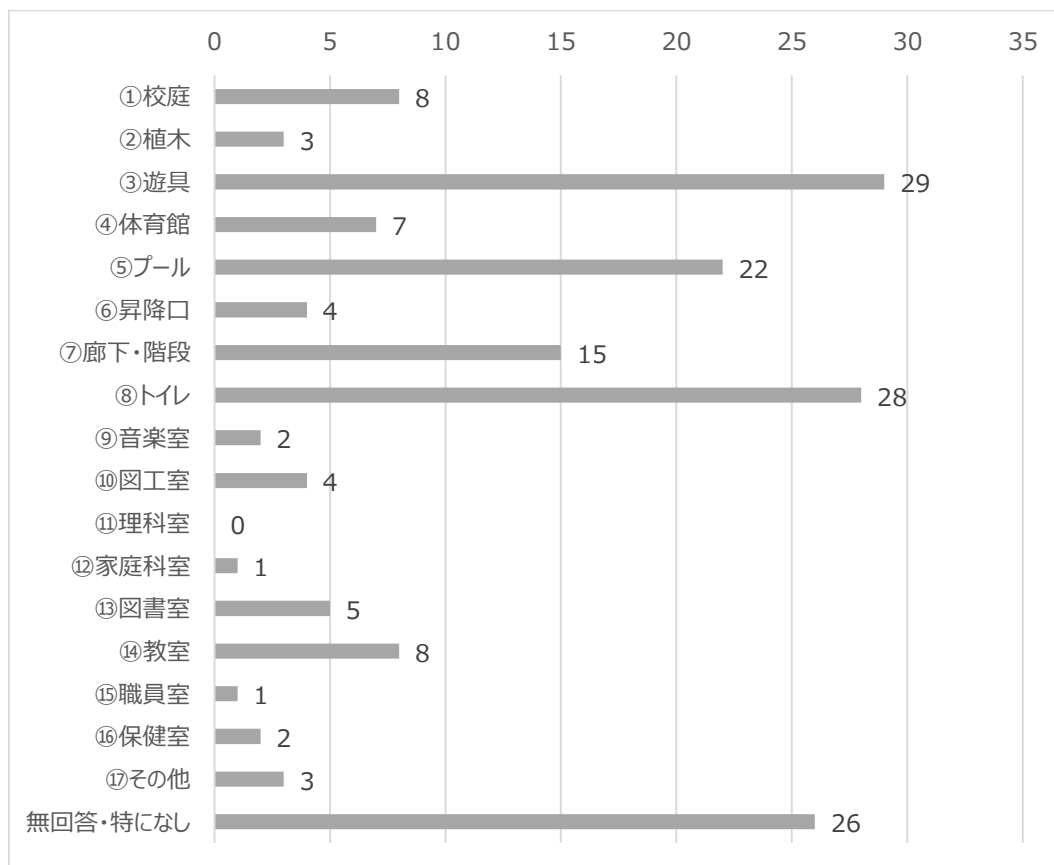
- 3) 「⑭教室」
- ・毎日使って思い出があるから。慣れているから。落ち着くから。(10 件)
 - ・友達がいるから。友達と話ができるから。楽しいから。(7 件)
- 4) 「⑤プール」
- ・泳ぐのが好きだから、楽しいから、涼しいから。(17 件)
- 5) 「④体育館」
- ・広い場所で運動したり遊んだりできるから。(13 件)
- 6) 「③遊具」
- ・他学年や皆で楽しく遊べるから。(3 件)
 - ・ブランコに乗るのが気持ちいいから、飽きないから。(2 件)
- 7) 「⑩図工室」
- ・工作が好きだから。(6 件)
- 8) 「⑨音楽室」
- ・音楽、歌、楽器が好きだから。(6 件)
- 9) 「⑪理科室」
- ・理科の実験、人体、生き物の勉強が好きだから。(3 件)
- 10) 「⑧トイレ」
- ・落ち着くから。(2 件)
- 11) 「⑫家庭科室」
- ・きれいで静かだから。(1 件)
 - ・家庭科が楽しいから。(1 件)
 - ・あたたかくて日の光があたって静かだから。(1 件)
- 12) 「⑯保健室」
- ・将来お医者さんになりたいから。(1 件)
 - ・校庭に行くドアと教室から行くドアもあるから。(1 件)
 - ・ベッドがあり、とても落ち着くから。(1 件)

- 13) 「⑦廊下・階段」
- ・静かで休み時間に人があまりいないので落ち着くから。(1件)
 - ・他のクラスの作品なども見ることができ、他のクラスの仲の良い友達と話すことができるから。(1件)
- 14) 「②植木」
- ・桜の木で季節を感じられるから。(1件)
- 15) 「⑥昇降口」
- ・放課後の雰囲気が好きだから。(1件)
- 16) 「⑩その他」
- ・藤棚：日陰になる。そこで涼むと気持ちがいいから。(1件)
 - ・虫などの生き物がいる場所。静かな場所。(1件)

3.1.3 第二小学校の変えたい場所について

問3 学校でいちばん変えたい場所を1つ選んで下さい。また、どのように変えたいか、おしえてください。

(1) 変えたい場所の集計結果



n=168

(2) どのように変えたいかの主な意見

変えたい場所の主な意見を示す。ただし、意見の記載がない場合もあるため、上記(1)に示す集計結果の件数と主な意見の件数が合致しない場合がある。

1) 「③遊具」

- ・遊具を増やしてほしい。(10件)
- ・古くなっているので錆びているところを塗り直す、新しくする等してほしい。(錆びている、歪んでいる、ぐらぐらする)(8件)
- ・滑り台が高い/急こう配で怖いので低くしてほしい。(5件)
- ・その他(ジャングルジムを2つにしてほしい、アスレチックがほしい、ブランコを増やしてほしい、カラフルにしてほしい等)(6件)

- 2) 「⑧トイレ」
- ・きれいにしてほしい（汚れ、臭いが気になる）。(18 件)
 - ・その他（中央階段の近くにもほしい、便座が冷たい、トイレが暗くて怖いから明るくしてほしい、寒い、トイレのドアが閉まりづらい、大便器が少ない、消臭剤を置いてほしい等）(6 件)
- 3) 「⑤プール」
- ・プールをきれいにしてほしい。(9 件)
 - ・プールを近くにしてほしい。(4 件)
 - ・その他（広くしてほしい、プールへの通路をきれいにしてほしい、地面がざらざらしている、浅くしてほしい、プールはいらない等）(9 件)
- 4) 「⑦廊下・階段」
- ・床材が滑りやすいから。平らでないため転んでしまうから。(7 件)
 - ・階段が疲れるから。エスカレーターにしてほしい。(5 件)
 - ・廊下がせまい、造りが古いと感じるから。(3 件)
- 5) 「①校庭」
- ・広くしてほしい。(4 件)
 - ・砂利で走りにくい。芝にしてほしい。(2 件)
 - ・遊具を増やしてほしい。(1 件)
- 6) 「⑭教室」
- ・広くしてほしい。(4 件)
 - ・きれいにしてほしい。(3 件)
- 7) 「④体育館」
- ・広くしてほしい。遊べる場所がほしい。(3 件)
 - ・きれいにしてほしい。(2 件)
 - ・空調をつけてほしい。(1 件)
 - ・発表会ができる場所にしてほしい。(1 件)
- 8) 「⑬図書室」
- ・広くして本を増やしてほしい。(4 件)

- 9) 「⑥昇降口」
- ・混雑するので広くしてほしい。(2件)
 - ・階段が平になったらよい。(1件)
- 10) 「⑩図工室」
- ・きれいにしてほしい。(4件)
- 11) 「②植木」
- ・木の枝でいろんなものを作りたい、木登りしたい、校庭は芝生がいい。(1件)
 - ・桜の木をもっと植えてほしい。(1件)
 - ・虫探ししたいから。(1件)
- 12) 「⑨音楽室」
- ・音楽室が2-1のとなりになってほしい。(1件)
 - ・楽器の棚が狭いので広くしてほしい。(1件)
- 13) 「⑩保健室」
- ・もっと分かりやすいところにしてほしい。(1件)
 - ・もっと広くしてほしい(体力テストのとき人が多くて暑かった)。(1件)
- 14) 「⑫家庭科室」
- ・5年生の教室から遠いので2階に移動してほしい。(1件)
- 15) 「⑮職員室」
- ・広くして子どもが入りやすくしてほしい。(1件)
- 16) 「⑰その他」
- ・もう少し開放してほしい。(1件)
 - ・学校全体が古い。(1件)
 - ・緑を増やし、自由に遊べ、ゆったりできる所にしたい。(1件)

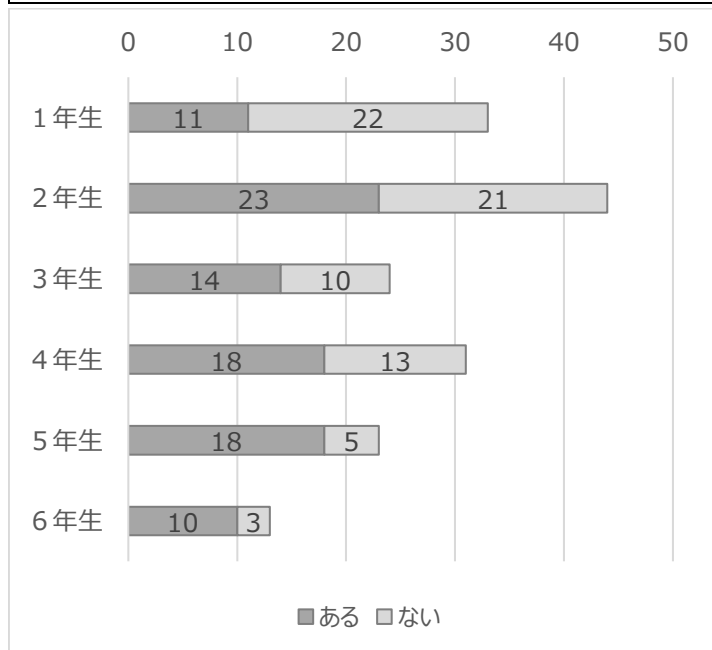
3.2 高松児童館に関するアンケート

3.2.1 回答者の人数・学年

学校版アンケートと児童館版アンケートで、高松児童館に関する同じ設問を設けているため、学校版で「高松児童館を利用したことがある」と回答した 94 名と、児童館版の回答者（児童・生徒 36 名）の計 130 名の回答を示す。

(1) 学校版

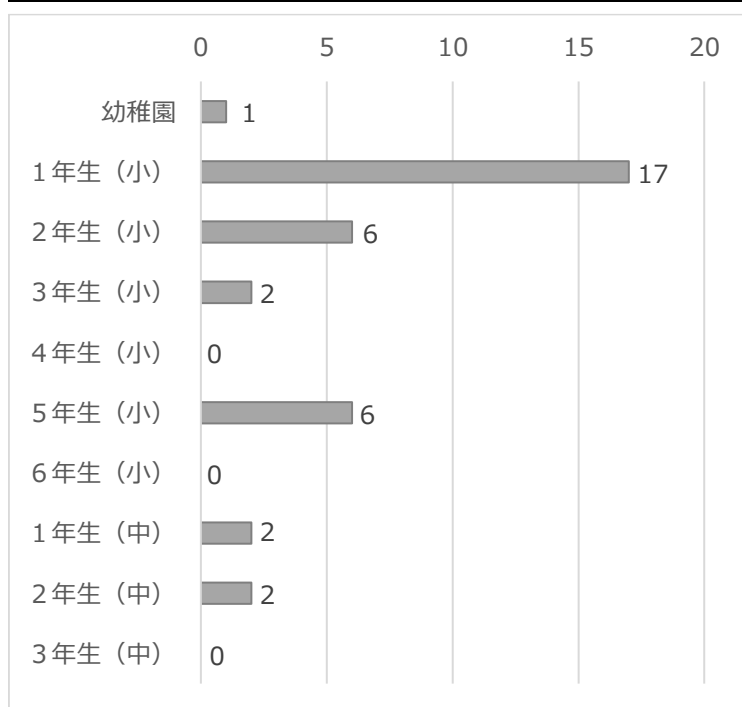
問 4 あなたは^{たかまつじどうかん}高松児童館^{りよう}を利用したことがありますか。



n=168（ある：94）

(2) 児童館版

問1 あなたの学年(がくねん)をおしえてください。



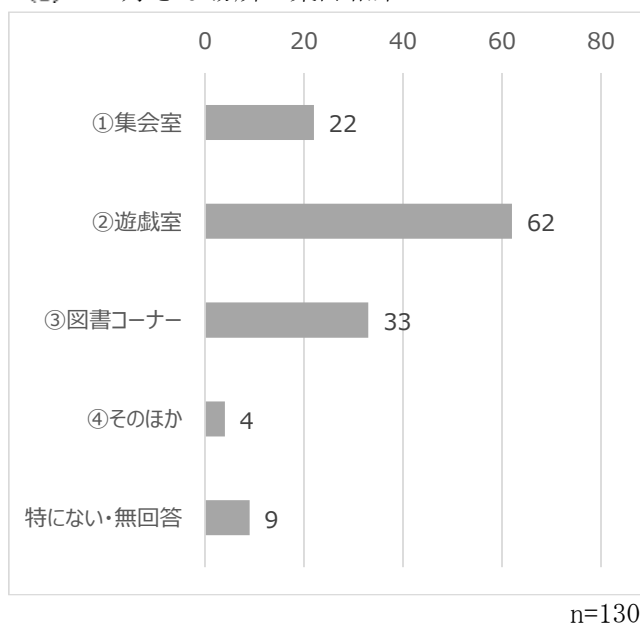
n=36

3.2.2 高松児童館の好きな場所について

高松児童館でいちばん好きな場所を1つ選んで下さい。また、その理由をおしえてください。

※学校版の間5、児童館版の間2

(1) 好きな場所の集計結果



(2) 好きな場所の主な理由

好きな場所の主な理由を示す。ただし、理由の記載がない場合もあるため、上記(1)に示す集計結果の件数と主な理由の件数が合致しない場合がある。

1) 「②遊戯室」

- ・ボール遊びや運動が出来るから。(27件)
- ・色々な遊びが出来るから。(おもちゃ、ゲーム、プラレール等)(27件)
- ・その他(広々としているから、学校で遊べないことができるから等)(4件)

2) 「③図書コーナー」

- ・本がたくさんあるから。読書が好きだから。(30件)
- ・その他(落ち着くから、周りの目を気にせずにゆっくり宿題が出来るから、好きなゲームが出来るから等)(3件)

3) 「①集会室」

- ・色々な遊びが出来るから。(18件)

- ・ピアノが弾けるから。(4件)

4) 「④そのほか」の主な意見

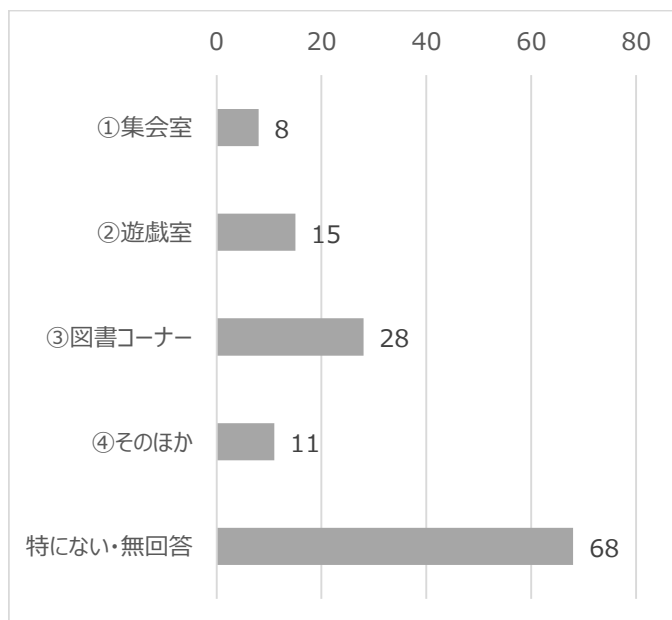
- ・トランポリン、屋上、職員室前のスペース、工作室。(各1件)

3.2.3 高松児童館の変えたい場所について

高松児童館でいちばん変えたい場所を1つ選んで下さい。また、どのように変えたいか、おしえてください。

※学校版の間6、児童館版の間3

変えたい場所の集計結果



n=130

(1) 変えたい場所の主な意見

変えたい場所の主な意見を示す。ただし、意見の記載がない場合や、1人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、上記(1)に示す集計結果の件数と主な意見の件数が合致しない場合がある。

1) 「③図書コーナー」

- ・本を増やしてほしい。(種類を増やす、新しい本を置く)(9件)
- ・広くしてほしい。(4件)
- ・座る場所、椅子を増やしてほしい。(3件)
- ・遊戯室との仕切りについて(ネットを新しくしてほしい、防音にしてほしい、ボ

ールが飛んでくる) (4件)

- ・本を整理してほしい。(2件)
- ・その他(遊戯室から入りにくい、塗り絵コーナーがほしい等) (7件)

2) 「②遊戯室」

- ・広くしてほしい、天井を高くしてほしい。(5件)
- ・遊具を増やしてほしい。(5件)
- ・その他(図書コーナーに遊戯室の音が聞こえてうるさい、遊び道具のきまりを変えたい、座っていると体が痛いのでやわらかい床にしてほしい等) (4件)

3) 「④そのほか」

- ・フリースペースを広げてほしい、広くしてほしい。(2件)
- ・建物をきれいにしてほしい。(2件)
- ・屋上で遊べるものを増やしてほしい、屋上で遊びたい。(2件)
- ・遊戯室と集会室の間を遊戯室のように使いたい。(1件)
- ・外で遊べる場所がほしい。(1件)
- ・棚を広くしてほしい。(1件)
- ・図書コーナーと遊ぶところは別々にしてほしい(うるさいため)。(1件)
- ・おもちゃが一部なくなっていたり、壊れていたたりする。(1件)

4) 「①集会室」

- ・広くしてほしい、集会をするとき密になる。(4件)
- ・その他(おもちゃを使用するときの声掛けルールを変更したい、静かにしてほしい、遊具を増やしてほしい等) (5件)

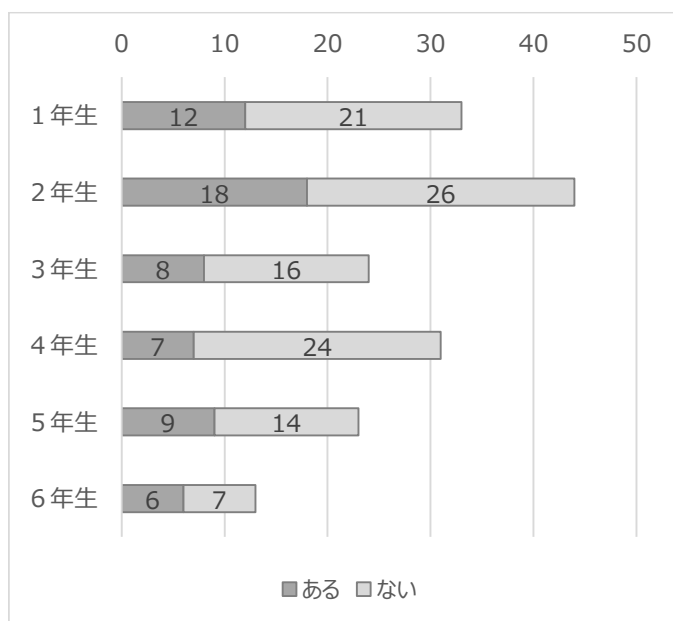
3.3 曙学童保育所に関するアンケート

3.3.1 回答者の人数・学年

学校版アンケートと学童保育所版アンケートで、曙学童保育所に関する同じ設問を設けているが、学童保育所版の回答が0件であったため、学校版で「曙学童保育所を利用したことがある」と回答した60名の回答を示す。

(1) 学校版

問7 あなたは あけぼのがくどうほいくじょ 曙学童保育所 りよう を利用したことがありますか。



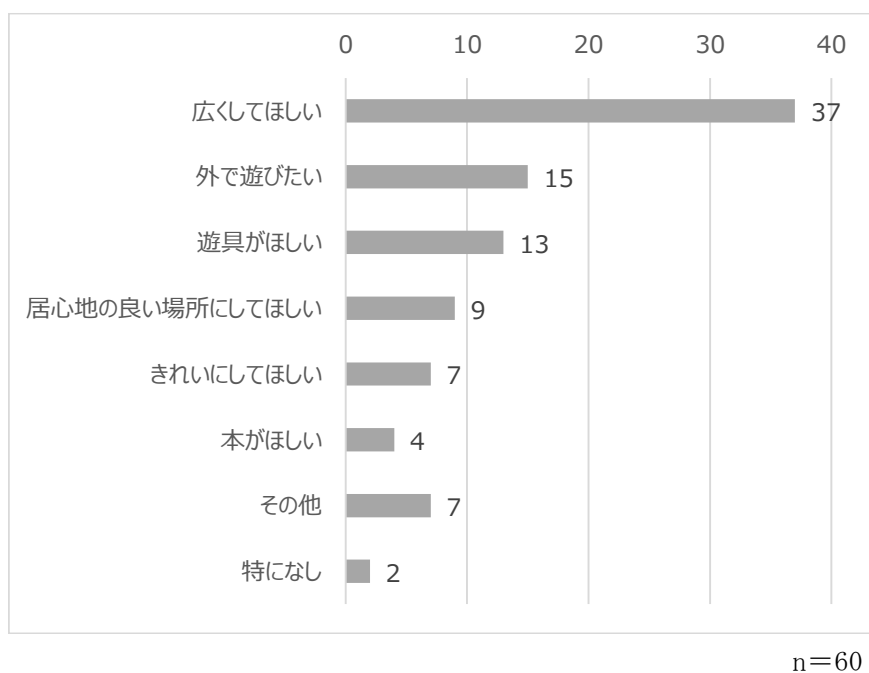
n=168 (ある : 60)

3.3.2 新しい学童保育所について

問8 あたらしいがくどうほいくじょ 新しい学童保育所はどのような学童保育所がくどうほいくじょになるといいですか？

(1) 意見の分類・集計結果

本設問では選択肢は示さず自由記述方式であったため、回答結果を基に意見を分類し集計した。ただし、1人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、意見の件数は回答者の数とは合致しない。



(2) 主な意見

分類ごとに主な意見を示す。

1) 「広くしてほしい」(37件)

- ・新しい学童保育所が広くなって、勉強や遊びができる場所になってほしい。
- ・室内で動きまわれるスペースがほしい。
- ・体育館で遊べるようにしてほしい。

2) 「外で遊びたい」(15件)

- ・外遊びが出来るようにしてほしい。
- ・校庭で毎日遊べるようにしてほしい。

- 3) 「遊具がほしい」(13 件)
- ・楽しい遊具がほしい。
 - ・色々なおもちゃがあると良い。
- 4) 「居心地の良い場所にしてほしい」(9 件)
- ・みんなが楽しく過ごせるような場所になってほしい。
 - ・相手の気持ちや思い、意見を尊重できる場所になってほしい。
- 5) 「きれいにしてほしい」(7 件)
- ・きれいで明るい雰囲気になってほしい。
 - ・トイレもきれいにしてほしい。
- 6) 「本がほしい」(4 件)
- ・本がたくさんあると良い。
 - ・漫画や本が破れていたりふるくなっていたりする。
 - ・女の子が好きそうな本が少ししかない。
- 7) 「その他」(7 件)
- ・先生を多くしてほしい。
 - ・テレビが大きい方がいい。
 - ・入りたい子がみんな入れるようになると良い。
 - ・女の子が安心して行ける学童保育所が良い。
 - ・勉強時間を長くしてほしい。部屋の中を緑の葉っぱやお花にしてほしい。
 - ・プールがほしい。静かに勉強し遊びたい。中学生や高校生、大学生も行ける場所が良い。
 - ・冬はクリスマスツリーを飾れるスペースがあるとその季節の雰囲気が出て盛り上がるって良い。ソファやふわふわのいすがほしい(くつろぎたい)。

4 アンケート結果（保護者の意見）

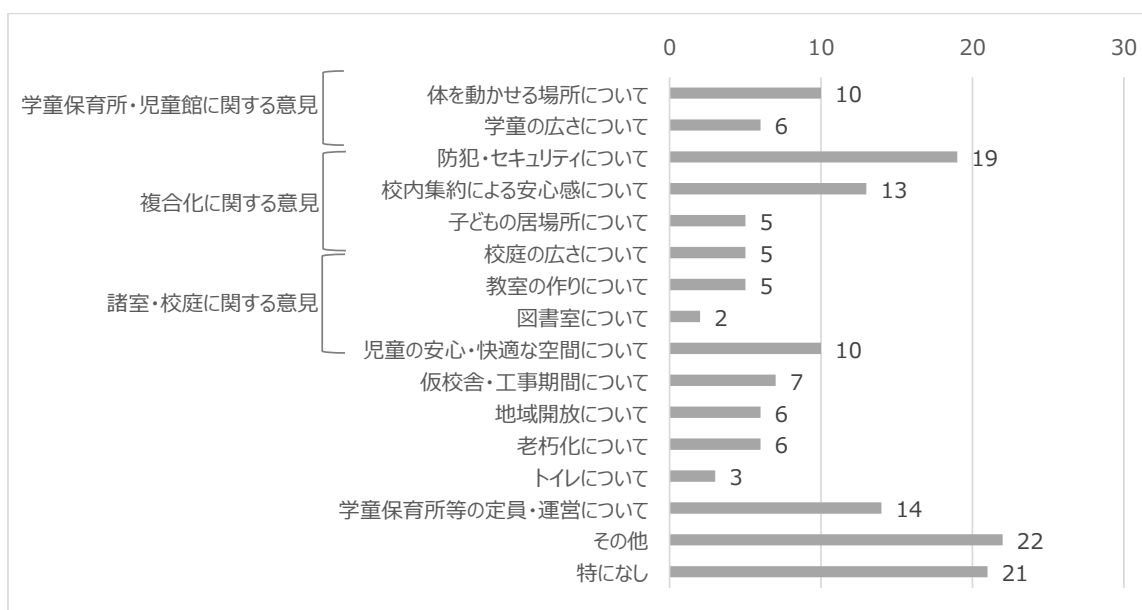
4.1 学校版

問 9 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設整備に関してご意見等がありましたら、ご自由にご記入下さい。

4.1.1 複合施設整備に関する意見

(1) 意見の分類・集計結果

本設問では選択肢は示さず自由記述方式であったため、回答結果を基に意見を分類し集計した。ただし、1人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、意見の件数は回答者の数（114名）とは合致しない。



n=114

(2) 複合施設整備に関する意見

分類ごとに主な意見を示す。

1) 学童保育所・児童館

・（体を動かせる場所について）10件

少しでも外で遊べるスペースがあるとありがたい。校庭を開放してほしい。体育館のような場所があると良い。夏休みや冬休み、春休みは体を動かせる場所を確保してほしい。

・（学童保育所の広さについて）6件

現在の学童保育所より広くなると良い。現在は狭いスペースに大人数が集まり危険だと感じる。

2) 複合化

- ・(防犯、セキュリティについて) 19 件

保護者以外の不特定多数の人が訪れることになるためセキュリティを強化してほしい。

- ・(校内集約による安心感について) 13 件

小学校の中に、放課後の児童が過ごす場所が集約しているのは安心である。児童が外に出ずに学童保育所、児童館に移動できるのは安心である。

- ・(子どもの居場所について) 5 件

児童館と学童保育所を設置することで、子どもの居場所が確保されることは利点である。土日も含め子どもの居場所ができることは良い。低学年だけでない子どもの居場所となることを期待する。

3) 諸室・校庭

- ・(校庭の広さについて) 5 件

校庭を狭くしないでほしい。

- ・(教室の作りについて) 5 件

落ち着いて学習できる環境が良い。オープン過ぎると刺激に強くない子は集中できない。教室は従来のように仕切った作りにしてほしい。採光がされた明るい教室にしてほしい。

- ・(図書室について) 2 件

図書室のスペースの確保、蔵書の充実があると良い。

4) 児童の安心・快適な空間 10 件

- ・子ども達の意見や想いを取り入れてほしい。

- ・子ども達にとってより良い環境、安心して過ごせる環境、居心地の良い環境にしてほしい。

5) 仮校舎・工事期間 7 件

- ・仮校舎の温度管理や騒音、耐震性、安全性が心配。これらを検証したうえでコストを検討してほしい。

- ・工事の音や、勉強に集中できる環境かが心配。

- ・工事期間中も外で遊べるようにしてほしい。

6) 地域開放 6 件

- ・第二小学校を卒業した中学生・高校生が利用できる自習室等ができる嬉しい。

- ・中学校との連携があっても良いのではないかな。

- ・地域のコミュニティの場として、誰もが安全に安心して利用できる場となることを期待。体育館・図工室・家庭科室等を地域に開放することで多世代が集う地域の交流拠点になるとより良い。
- ・地域に開かれた図書館（カフェ付き）の併設など、地域の方も使える場を設けてほしい。

7) 老朽化 6件

- ・老朽化で耐震性が心配である。
- ・新築に期待する。

8) トイレ 3件

- ・トイレの改修が行われたが、臭いやドアのかぎが閉めづらい等の問題がある。

9) その他 22件

- ・第五小学校の子どもたちの放課後の居場所が確保されるのであれば複合化に賛成。（2件）
- ・ICT教育の行える多目的ルームがあると良い。（以下、各1件）
- ・感染症対策（換気システムなど）、バリアフリー対策、防犯対策のうえでの備蓄品の充実などがあると良い。
- ・宿題や勉強できるエリアも作ってほしい。
- ・いじめなどの問題が起こったときに、放課後、別の場所に行かせるという選択肢が無くなるのではないか。
- ・教室と体育館をつなぐ屋根あり通路の床が滑って危険。
- ・明るくて、床がすべらないようにしていただきたいです。
- ・先生方や友達とのかかわりあいができる仕組みが作れると良い。
- ・早く計画し早く新しい校舎にしてほしいです。時間がかかりすぎると感じる。
- ・フレキシブルに使えるようにしてほしい。
- ・学校の前が見通しの良い危なくない道路になると良い。
- ・センサー付き水道、網戸、温水プールがあると良い。
- ・雨などの時に車で迎えに行けるような駐車場があると良い。
- ・高松図書館を併合すると良い。本を読む機会が増える。
- ・体育館脇の大木（スギ）をシンボルツリーとした憩いのスペースがあると良い。
- ・屋上を子ども達が自由に活用できる場所にしてほしい。緑化もしてほしい。
- ・大木のイルミネーションなど（上品な）、ソフト面も併せて学校が心の拠りどころになると良い。
- ・どのような建物になるのか知りたい。災害があった時にお世話になるので、卒業

後に公開見学をさせてほしい。

- ・なぜ床面積を削減し複合するのかの説明がない。子どもにどのようなメリットがあるのか。
- ・利便性、多様性に満ちた新たな施設になってほしい。
- ・第二小学校の敷地は比較的狭い。整備により更に狭くならないでほしい。

(3) 学童保育所等の定員や運営等に関する意見

学童保育所等の定員や運営等に関する意見を 1)、2)、3) に分類し、主な意見を示す。ただし、1つの意見が複数の分類に該当する場合があるため、1)、2)、3) の合計は 14 件と合致しない。

1) 学童保育所の定員 10 件

- ・定員を増やし、合否なく希望者が入所できるようにしてほしい。
- ・2、3 年生であっても希望者は学童保育所に入れるようにしてほしい。
- ・保護者が働きやすいよう、又、何かあった時、子どもの居場所となるよう、受け入れ人数や、体制、場所の有効活用を考慮していただきたい。

2) 学童保育所等の運営 7 件

- ・保護者の仕事がフルタイムでない場合も学童保育所に入れるようにしてほしい。
- ・複合化後、学童保育者を減らすことなく、子どもたちに少しでも目が行き届くような人員配置をしてほしい。
- ・拡充型放課後子ども教室は見守り事業であり、低学年の預け場所としては適切とは言えない。
- ・令和 4 年度以降、放課後ルーム事業、サマー学童事業を利用者の声を聞かずに廃止することに不満であり再開を望む。
- ・共働きの場合、学童保育所から習い事に通わせるには周囲の協力が必要であった。複合施設の中で習い事ができると良い。
- ・校庭や室内の希望する場所で自由に過ごせるようにしてほしい。
- ・学校、学童保育所、児童館の区別をしっかりとしてほしい。

3) 児童館の運営 1 件

- ・生徒への対応が不平等だと子どもが言い、最近は児童館に行きたがらない。

4.2 児童館版

4.2.1 主な意見

(児童館が遠くなってしまう) 6 件

- ・ 移設すると第五小学校の児童が遠くなってしまうので高松児童館は第五小学校、第二小学校どちらの児童も行ける今のままの場所が良かった。
- ・ 使いやすくなれば良い。遠くなるので大変。
- ・ 工作或季節のイベントに利用している。自宅から施設までの距離が遠くなる。供用開始の頃には、我が家は児童館から卒業しているが送り迎えがないと心配になる保護者が増えるのではないかな。
- ・ 高松在住のため遠くなり不便になりそう。高松地区にも新たに設置など検討して頂きたいです。
- ・ 第五小学校から遠くなるので今ある高松児童館を残してほしいです。
- ・ 第二小学校内に児童館が入ってしまうと第五小学校学区の子ども達は少し気持ち的にも距離的にも行きにくくなるのではないかな。学校内に学童保育所が入るのは良いことだと思う。

(その他) 1 件

- ・ 栄町在住。自宅から1番近い子育てひろばが高松児童館。複合施設になりきれいに整備されるのは大変良い事だと思うが、子育てひろばを無くさないでいただきたい。他にも子育てひろばはあるが狭く、幼稚園や保育園の入園を控えた子どもをもつ親同士の情報交換の場にもなっている。なるべく同じ学区に住む方と情報交換をしたい。

5.1 学校版アンケート票

* 問9 は、**保護者の方**がご回答下さい。

【 】 年生

⑯保健室 ⑰その他（具体的に： ）

【理由：
りゅう

)

【^{ないよう}内容：

)

【いいえ】 → 利用したことがない方は、**間7**に進んで下さい。

①^{しゅうかいしつ}集会室 ②^{ゆうぎしつ}遊戯室 ③^{としょ}図書コーナー ④^たその他（^{ぐたいてき}具体的に： ）

【^{ばしょ}場所： 】

)

【^{ばしょ}場所： 】

)

【はい】→ 利用したことがある方は、問8に進んで下さい。

問8 あたら新しい学童保育所はどのような学童保育所がくどうほいくじょになるといいですか？

続いて保護者用のアンケートにご協力下さい。

第二小学校にお子様が2人以上通っている場合は、1回のみの回答で結構です。 他用紙で回答済みの場合は右の【回答済み】に○を付け、以降の回答は省略下さい。	回答 済み
--	----------

問9 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設整備に関してご意見等がありましたら、ご自由にご記入下さい。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

(おもて)

うらに、保護者の皆さま、地域の皆さま用のアンケートがあります。

問 1	あなたの学年（がくねん）と学校（がっこう）を、おしえてください。 【 】年生（ねんせい） 【 】小学校（しょうがっこう）・中学校・高校 等
--------	--

問 2	たかまつ児童館（じどうかん）で、いちばんすきな場所（ばしょ）をおしえてください。①～④から、1つえらんで、○をつけてください。 ①集会室（しゅうかいしつ） ②ゆうぎしつ ③図書（としょ）コーナー ④そのほか（ ） どうしていちばんすきなのか、おしえてください。
--------	---

問 3	たかまつ児童館（じどうかん）で、いちばんかえたい場所（ばしょ）をおしえてください。①～④から、1つえらんで、○をつけてください。 ①集会室（しゅうかいしつ） ②ゆうぎしつ ③図書（としょ）コーナー ④そのほか（ ） どのようにかえたいか、おしえてください。
--------	---

資料 - 29

(うら)

保護者の皆さまは、問4・5にご回答下さい。

児童館を利用されている地域の皆さまは、問5にご回答下さい。

問4	高松児童館を利用しているお子さまの年齢を教えてください。	【	】	才
----	------------------------------	---	---	---

問5	第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設整備に関してご意見等がありましたら、ご自由にご記入下さい。
----	---

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

5.3 学童保育所版アンケート票

*保護者の皆さま：本アンケートは、児童の方に回答いただく箇所と、保護者の方に回答いただく箇所がございます。保護者の皆さまにおかれましては、お子さまのご回答をお手伝い下さいますよう、お願いいたします。

* 問1～問5は、**児童の方**がご回答下さい。

* 問6は、**保護者の方**がご回答下さい。

問1 あなたの^{がくねん}学年と^{がっこう}学校をおしえてください。

【 】年生 【 】^{しょうがっこう}小学校

問2 ^{あた}新しい^{がくどうほいくじょ}学童保育所はどのような^{がくどうほいくじょ}学童保育所になるといいですか？

問3 あなたは^{たかまつじどうかん}高松児童館を利用したことがありますか

【は い】→ ^{りよう}利用したことがある方は、**問4**に進んでください。

【いいえ】→ ^{りよう}利用したことがない方は、裏面の^{うらめん}裏面の**保護者用のアンケート**へお進みください。

問4・5の回答では、^{つぎ}次の^{せんたくし}選択肢から^{えら}選んで^{くだ}下さい。

①^{しゅうかいしつ}集会室 ②^{ゆうぎしつ}遊戯室 ③^{としよ}図書コーナー ④その他（具体的に： ）

問4 ^{たかまつじどうかん}高松児童館でいちばん好きな^す場所を1つ^{えら}選んで^{くだ}下さい。また、その^{りゆう}理由をおしえてください。

【^{ばしょ}場所： 】

【^{りゆう}理由： 】

】

問5 ^{たかまつじどうかん}高松児童館でいちばん変えたい^か場所を1つ^{えら}選んで^{くだ}下さい。また、どのように^か変えたいか、おしえてください。

【^{ばしょ}場所： 】

【^{ないよう}内容： 】

】

^{じどうよう}児童用のアンケートは以上です。

続いて裏面の^{いじよう}保護者用のアンケートにご協力下さい。

ここからは保護者の方向けのアンケートです。

問6 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設整備に関してご意見等がありましたら、ご自由にご記入下さい。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

「第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設整備基本計画」

策定に向けた意見交換会での意見要旨

日時	会場	参加者	発言者	意見提出者 (アンケート)
令和4年1月22日(土) 13:30～14:50	第二小学校 体育館	14名	9名	9名
令和4年1月27日(木) 19:00～20:10	第二小学校 家庭科室	4名	4名	3名
計		18名	13名	12名

【主なご意見】（2回の開催で重複する意見はまとめています。）

意見1

- ①この地域はマンションも多く子どもの数が増えているように感じます。実際の数字はどうですか。
- ②面積を減らす理由を説明していましたが、アンケート結果では広くしてほしいという意見が多かったと思います。このことについてどのように考えていますか。
- ③子どものために予算を減らさないように頑張ってほしいです。

回答1

- ①第二中学校圏域の年少人口（0歳～14歳）は今後10年程度は緩やかに増えて、その後減っていく見込みです。平成30年は4,893人で、令和10年は5,073人、令和30年は3,826人の推計です。
- ②財政状況や人口動態から考えると、他の学校の建替えや他の様々な事業を続けていくためには、現状を維持することは難しく、面積を削減する必要があります。セキュリティに配慮したうえで共用することで面積を削減する工夫をし、複合施設の計画を作っていきます。
- ③子どもたちのことを第一に考え、施設整備を進めていきます。

意見2

維持管理費などを削減できるメリットがあるため、プールをなくしてしまう方がいいと思います。プールをもたない水泳部の強豪高校に勤務していたことがあります。市民プールを活用したり、映像を使った泳法の研究をしたりして練習していました。第二小学校でも第五小学校のプールを借りるなどして対応できるのではないのでしょうか。

回答2

立川市では全小・中学校にプールを整備していますが、他市では民間等屋内プールを活用している例もあります。その場合は、授業時間の中でプールの場所まで移動することなどが課題となります。学校プールを建設するかどうかについては、第二小学校の立地条件やコスト面等を踏まえ検討していきます。

意見3

- ①少年サッカーの運営委員として、グラウンドをこれ以上狭くしないでほしいです。現在も規格（68m×50m）より狭いコートで少年サッカーをしています。これ以

上狭くなるとサッカーができなくなってしまうです。また、サッカーコートが大きく取れるように、砂場の配置などを考慮してほしいです。

②グラウンドが使えなくなる期間を教えてください。

③校庭利用時のトイレは体育館と併用ではなく、校庭専用のトイレがあると土足のまま利用しやすいです。

回答 3

①日当たりなどを考慮して、校庭は可能な限り広くしたいと考えています。

②現時点では利用制限期間は未定です。校庭開放についてはスポーツ振興課が調整しますので、利用できない期間等については、今後詳細が決まり次第、スポーツ振興課から連絡します。

③設計の段階の説明会等でまたご意見をいただきたいと思います。

意見 4

①学童保育所の定員はどうなるのでしょうか。現状では小学校 2 年生で学童保育所に入れない子がいると聞きましたが、2 年生までは入れてほしいです。

②工事期間中は運動会ができるのか心配です。

回答 4

①曙学童保育所は狭いと認識しています。全体の面積は削減する必要がありますが、児童館と学童保育所の事務所やトイレを共用することで、保育室などの面積を確保するよう努めていきます。

②大規模改修工事の際には、近隣の学校の校庭を借りて運動会を行いましたので、同様の対応を考えています。また、体育の授業への影響が最小限となるように建替えの手順を検討していきます。

意見 5

①敷地内に駐車スペースは確保されていますか。周辺道路が狭く路上駐車が多いため、いつ事故が起きてもおかしくないと感じます。周辺道路の幅を広くしてほしいです。

②2 年前に第二小学校でトイレの改修工事を行った際に、騒音や粉塵がありました。近隣住民に気を配って工事してもらいたいです。

回答 5

①給食車などの大型車両や納品車も学校に来るため、建物だけでなく全体の配置について検討していきます。

②工事ではどうしても音が出てしまいますが、可能な限りご迷惑がかからないように対応します。工事の詳細が決まり次第、工事の説明会等を行います。

意見 6

①手法によって工事の期間が異なる理由は何でしょうか。

②仮設校舎の利用はいつから予定していますか。

③他の工事では供用開始時期は予定通りだったのか実績を教えてください。

回答 6

①従来手法では設計・解体工事・建設工事の都度、入札・業者選定をする必要があるため、DBO・PFI 手法より設計や工事の期間が長くなっています。

②整備の手法によって時期は異なりますが、仮設校舎での授業は令和 6 年度の 2 学期から令和 7 年度の 1 学期からを予定しています。夏休みなどの長期休暇のタイミングで引越を行います。

③若葉台小学校の新校舎建設工事は工期通りに完成しました。

意見 7

- ① 4 階建ての建物を建設することに決まったのですか。第二小学校学区の人口がそれほど増えないのであれば、3 階建てで足りるのではないのでしょうか。
- ② 建物の配置の工夫次第で 100m 直線コースがとれるのではないのでしょうか。

回答 7

- ① 第二中学校圏域の年少人口は今後 10 年程度は緩やかに増えて、その後減っていく見込みです。児童数がピークの時に必要となる教室数を確保するため、その観点から校舎の階数を検討していきます。
- ② 建物の配置を決める際には、広い校庭が確保できるように配慮します。

意見 8

- ① 敷地面積は変わらないので、校舎と体育館・プールを一体化し、西側か東側に寄せて接続させることでグラウンドを広くできると思います。プールは年間 30 日くらいしか利用がなく、現在のプール用地は借地ですので、プールを作る・作らないについても検討が必要だと思います。
- ② 地域コミュニケーションの場として地域に開放するスペースも必要であると思います。
- ③ 第二小学校では防災備品を 2 階に保管しているが、避難所運営の際にすぐに取り出せる場所に配置してほしいです。校舎内のスペースの配分を工夫してください。

回答 8

- ① 若葉台小学校新校舎は校舎と体育館を一体の建物として建設しました。ご提案のとおり一体化の建物では面積が削減できますし、体育館への移動など教育活動の点からも好評です。第二小学校等複合施設についても、敷地内にどのように配置するかということから検討していきます。学校プールを建設するかどうかについては、第二小学校の立地条件やコスト面等を踏まえ検討していきます。
- ② 学校教育に支障のない範囲で、特別教室や空き教室等を地域に貸し出すことは可能です。
- ③ 若葉台小学校新校舎では体育館のすぐ隣に防災倉庫を配置しています。若葉台小学校と同様に、災害時の拠点としても使いやすいように配置を検討していきます。

意見 9

複合施設では毎日利用者が来館することで、地域住民としては音やマナーの問題を懸念しています。

駐車場や出入口の配置は地域住民に影響がないように配慮してほしいと思います。

回答 9

可能な限り地域の方に影響がないように配置を検討していきます。

意見 10

新型コロナウイルス感染症対応で空調や換気設備が必須になるなど、建設費用や維持費は前期施設整備計画策定時の見込みとは変わったと思います。今後も状況の変化に応じて計画が変わる可能性はゼロではないと思いますが、柔軟性の確保についてどのように考えていますか。

回答 10

オリンピックの影響などにより、直近の資材価格は 1.3～1.5 倍に高騰しました。前期施設整備計画に基づく先行事業である子育て・健康複合施設（仮称）でも、当初の見込みより建設コストは高くなる見込みです。施設の老朽化はその間も進んでいるので、可能な限り費用を圧縮しながら建替えを進めたいと考えています。

意見 11

前期施設整備計画の2023年の立川市の人口推計は18.47万人ですが、2021年ですでに18.46万人です。グリーンスプリングスなどにより魅力のある地域として、推計よりも人口は増加傾向にあるのではないのでしょうか。面積を減らして本当に大丈夫なのか危惧しています。

回答 11

当然、社会増は見込まれると思います。曙町や高松町は人気のあるエリアですが、一方で人口減少のエリアもあって、立川市全体では減っていく見込みです。また立川市の合計特殊出生率は1.3であるため、社会増が続き人口ピークの時期がずれたとしても、全体の減少傾向は変わらないと予測されます。

意見 12

高松児童館に曙町の子が来るのを良く思わない子もいます。曙町に移転したら高松町の子が来館しづらくなる恐れもあります。揉め事が起きないように配慮してほしいです。

回答 12

学校が異なるといった点に子どもたちは着目してしまう場合もあると思いますが、トラブルが起きそうな時は大人の出番だと考えています。若葉町の児童館では市外の子どもたちが来館してトラブルが起きそうな時もありますが、大人のスタッフが上手く立ち回って仲良くできるように指導しています。大人の力で子どもたちに楽しい居場所を提供できるようにと考えています。

意見 13

床面積に応じて避難所の収容人数が決まると聞いたことがあります。床面積を減らして建替えた場合、避難所の収容人数は減ってしまいますか。減る場合は地域にも情報を知らせしてほしいと思います。

回答 13

第二小学校等複合施設の庁内検討委員会では防災課長も一員となり検討しています。収容人数については今すぐ答えることはできませんが、ご意見については防災課に報告します。

意見 14

スポーツ団体への貸し出しもある中で、学校・学童保育所・児童館の3つの施設でどのようにグラウンドをシェアするのでしょうか。柵などで使用エリアを分けるのでしょうか。拡充型の放課後子ども教室も始まるので、上手にすみわけをしてグラウンドを有効活用してほしい。

回答 14

時間を分けて使うのが現実的だと考えますが、利用者の声を聞いて運用方法を検討していきます。

意見 15

第一小学校の複合施設では、セキュリティについて校長先生も頭を悩ませています。複合施設と言いながら壁で仕切っていたり、学校と学習館の間の渡り廊下にシルバー人材センターの人を常駐させたりしてセキュリティを確保しています。第二小学校の複合施設は一般の人というよりも第五小学校や第二中学校の子が入ってくるようになると想像しますが、複合化により学校や PTA の負担が増えてしまうことを危惧しています。

回答 15

アンケートでは複合化によって不特定多数の人が訪れることを心配する声がありました。面積圧縮のために共用化しつつセキュリティを保つ必要があります。児童館は 18 歳までの子どもたちが来館する施設のため、これまでの学校施設の複合化にはない課題があると考えています。基本計画策定や運用の段階等で検討していきます。

意見 16

第一小学校はエレベーターが設置されましたが、第二小学校は設置されますか。

回答 16

法令によりバリアフリー化は必須であるため、エレベーターを設置します。

意見 17

運用面での課題がたくさんあるため、学校の負担が増えることが心配です。

回答 17

各施設間で連携・協力は行っていますが、例えば事故が起きた時は学校、児童館、学童保育所のそれぞれの責任で対応し、学校に負担が増えないようにしていきます。

意見 18

子どもが怪我した時は、養護教諭が頼られて負担が増えてしまうのではないのでしょうか。線引きは難しいと思います。

回答 18

児童館や学童保育所で怪我があった時は、原則、それぞれに配置されている指導員が対応します。大きな事故が起きた時には、学校と連携して対応します。

意見 19

責任の所在を明確にする一方で、他の施設の子が怪我をしていたら連絡するなど、横のつながりも大切にしてほしいです。

回答 19

各施設間で連携して対応します。

意見 20

前期施設整備計画の高松図書館・高松学習館は面積 17%減で、第二小学校・高松児童館・曙学童保育所複合施設は 13%減です。高齢者は増えていくのに面積の削減割合が比較的高くなっていることに違和感があります。高齢者の居場所づくりについても考慮してほしいと思います。

回答 20

地域や施設の実情をヒアリングして削減割合を決めています。例えば地域学習館や学習等供用施設は広いスペースを非常に少ない人数で使っている場合がみられます。面積が削減となっても、スペースを区切って多くの団体が使用できるように、使い方を見直すことでより使いやすい施設となるよう検討していきたいと考えています。

【提出意見（アンケート）】

- ・ 区から転入して子育て関連の遅さ・古さに驚きました。小学校2年生で学童保育所に入れないという不安が解消されることを願っています。
- ・ 高松児童館を利用していますが、場所が移動することで今まで通り利用できるのか不安です。
- ・ 余剰面積の有効活用とありますが、具体案等がないので本当に有効か疑問です。面積の削減にこだわらずに将来コストなどを含めて全体的な費用で考えてほしいです。
- ・ 高松児童館や学童保育所の跡地がどうなるのかも提示してほしいです。高松児童館を利用している保護者や児童だけでなく、各種団体のこともフォローや配慮をしてほしいです。
- ・ 立川市の全校にプールがあります。教育上必要であると思われますが、何校かはプールがなくてもよいのではと思います。市民プール、五小、二中の活用で何とかならないでしょうか。（防災用としては地下タンクを新設し雨水を利用する。この水を利用して仮設トイレを使用する。）
- ・ 長期間にわたる工事のため、振動、粉塵、騒音などに配慮していただきたいです。工事中は防音、防塵用の養生シートや1階部分にフェンスの設置などをお願いしたいです。大型車両の出入りはなるべく表通り（東門）の利用をお願いしたいです。道路幅の狭い通りは両方向からの車のすれ違いが難しく、時には民家の垣根やブロック塀が壊されたりします。道路の勾配により給食室側の門付近から工事の散水や雨水が落ち葉と一緒に民家の方へ流れてきて、排水溝がすぐに詰まってしまいます。工事中やその後の施設管理の時はご配慮ください。
- ・ 今後不特定多数の出入りがあるため、安全面やマナー等のことから新校舎の出入口には配慮していただきたいです。
- ・ 新校舎が楽しみです。もう少し具体的な話があるとより嬉しいです。令和11年度には第二小学校が100周年を迎えます。仮に工期が遅れてもそれまでには完成していただきたいをお願いいたします。
- ・ 決まる前に事前の説明会を望みます。
- ・ グラウンドについての要望です。使用できない期間を教えてください、狭くしないほしい、ガラス等の安全面、グラウンド専用のトイレの設置、スプリンクラーの設置、ナイター照明の設置、サッカーコートに入らないような砂場の位置、雨天後グラウンドが乾くように校舎は敷地の南側にしないほしい。
- ・ グラウンド規模を知りたくて参加しました。今後も少年・少女のスポーツ環境を与えてくださることを切に願います。
- ・ 小学校、児童館、学童保育所の共有部分、分離部分のすみわけが難しいが、情報共有を行い地域の子どもたちのより良い成長ができるようお願いいたします。
- ・ 建替えについて反対することはなく、子育て環境の充実と防災機能の充実、解体・建設工事期間の短縮について理解しました。これまで高松児童館に曙町の子が行くことでトラブルもあったので、その逆への配慮をしてほしい。第一小学校の教室を使用する機会があり、機能性等の充実を理解したので、老朽化での建替えは賛成です。
- ・ 計画策定途中の住民への定期的な情報開示を求めます。

【出席者の属性】

複合施設との関係	1月22日（土）	1月27日（木）
第二小学校児童の保護者	1名	0名
第二小学校入学予定の未就学児の保護者	4名	0名
保護者以外で曙町又は高松町の在住者	8名	3名
その他	2名	1名
計	15名	4名

※1月22日（土）は複数回答があったため、出席者数14名を超えています。

住所	1月22日（土）	1月27日（木）
曙町	10名	3名
高松町	2名	0名
曙町又は高松町以外の立川市内	1名	1名
立川市外	1名	0名
計	14名	4名

**「第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設整備基本計画」
策定に向けた説明会での意見要旨**

日時	会場	参加者	発言者	意見提出者 (アンケート)
令和４年６月３０日（木） １９：００～１９：４８	第二小学校 体育館	９名	５名	７名
令和４年７月３日（日） １０：００～１０：３０		５名	２名	３名
計		１４名	７名	１０名

【主なご意見】

意見1

プールはなくなるのでしょうか。

回答1

立川市内の全小・中学校で民間プールの活用について現在検討中です。民間プールを活用する場合でも防災上の理由からプールを残す可能性もあります。複合施設の整備基本計画とは別の計画として進めていますので、結論が出ましたら別の形でお知らせすることを考えています。

意見2

体育館と一体化したプールを新しく建設し、水泳授業以外の時間は一般に貸し出すといいと思います。運営も民間へ委託すれば収益も児童の泳力の向上も期待できるし、さらに教員の負担も軽減できます。

回答2

民間のプールを借りて水泳指導を委託する方向で検討していますが、いただいたご意見についても一つの案として検討します。

意見3

第二小学校では防災倉庫が校舎の2階にありますが、避難所運営の際に使い勝手のいい場所に配置してほしいです。また、地域交流室ができるのはありがたいです。地域が使いやすいように計画してください。詳細が決まった後の説明会に期待しています。

回答3

体育館が避難所の中心になると想定しているので、防災倉庫は体育館に隣接した場所の1階に配置します。いただいたご意見を参考に計画を進めます。

意見4

高松町・曙町地域は火災延焼の危険度が高く、想定よりも多い避難者が殺到することを懸念しています。災害時に使えるトイレと水の確保が重要です。建設時に手押しポンプを取り入れてください。

回答 4

複合施設の詳細は決まっていない部分が多い状況です。いただいたご意見を参考にし、出来ることに取り組みたいと思います。

意見 5

民間活力を導入するといっても業者任せにはしないで行政中心で取り組んでください。地に足のついた計画により、満足のいく施設を整備してほしいと思います。

回答 5

どの手法で整備することになっても、学校と相談をしながら、市が中心となって事業を進めていきます。市民のみなさまには定期的に進捗をご報告します。

意見 6

仮設校舎使用時には運動会はどうなるのでしょうか。

回答 6

仮設校舎は校庭の南側に設置する計画です。他校の大規模改修工事で仮設校舎を使用していた時は近隣校の校庭を借りて運動会を行いましたので、同様の対応を考えています。

意見 7

- ①児童館や学童保育所はどこに配置されるのでしょうか。
- ②これまでの高松児童館がそのまま学校の建物に入るのでしょうか。
- ③今の児童館と同じように出入りが自由だと、学校のセキュリティ面が心配です。

回答 7

- ①児童館と学童保育所は、建物配置図に示している校舎棟の中に入ります。
- ②機能的には同じですが遊戯室の図書コーナーを図書室にするなど、一部変更する可能性もあります。
- ③学校と児童館では入り口を別に設け、建物内で自由に行き来できないように動線を工夫して、セキュリティ確保に努めます。

【提出意見（アンケート）】

- ・ 曙町民全体の悲願であったコミュニティルーム、地域交流室の設置を大変嬉しく思います。可能な限り広い部屋になると嬉しいです。
- ・ 今後の事業計画に期待します。
- ・ 最終的な設計が完成する前に説明会を開催してください。
- ・ 災害発生時に自助・共助・公助の役割分担を発揮するためには、真剣な対応意識、自治会・老人会の支援、災害の予測と予防が重要です。
- ・ 住宅街にある小学校であるため、周辺住民のプライバシーや音についても十分に配慮した施設にしていきたいと思います。
- ・ 行政が当事者としてスケジュール全体を一貫して管理することを求めます。
- ・ プールは子どもの成長に大切だと思うので大きな問題だと思います。民間委託についても考えさせられました。子どもたちのために第一に考えて事業を進めてください。
- ・ いい学校になるように頑張ってください。
- ・ 今後さらに詳細が決まった後に説明会があると聞いて安心しました。

【出席者の属性】

複合施設との関係	6月30日（木）	7月3日（日）
第二小学校児童の保護者	0名	1名
第二小学校入学予定の未就学児の保護者	0名	3名
保護者以外で曙町又は高松町の在住者	6名	2名
その他	3名	0名
計	9名	6名

※7月3日（日）は複数回答があったため、出席者数5名を超えています。

住所	6月30日（木）	7月3日（日）
曙町	3名	3名
高松町	3名	1名
曙町又は高松町以外の立川市内	3名	1名
立川市外	0名	0名
計	9名	5名

第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設整備基本計画
令和４年９月

作成 立川市教育委員会事務局教育部学校施設建替担当課
〒190-8666 立川市泉町 1156 番地の 9
電話 042-523-2111（内線 2474）
FAX 042-528-1204